

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2021-106708

(P2021-106708A)

(43) 公開日 令和3年7月29日(2021.7.29)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 63 F 7/02

テーマコード(参考)

3 2 1 B

2 C 0 8 8

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 48 頁)

(21) 出願番号

特願2019-238992 (P2019-238992)

(22) 出願日

令和1年12月27日 (2019.12.27)

(71) 出願人 599104196

株式会社サンセイアールアンドディ  
愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番1  
3号

(74) 代理人 100112472

弁理士 松浦 弘

(74) 代理人 100202223

弁理士 軸見 可奈子

(72) 発明者 平野 泰弘

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番1  
3号 株式会社サンセイアールアンドディ  
内

最終頁に続く

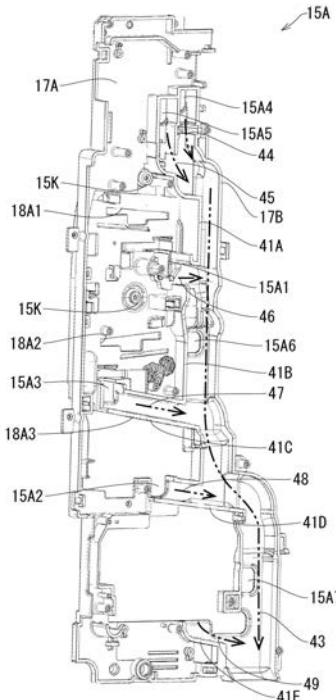
(54) 【発明の名称】遊技機

## (57) 【要約】

【課題】遊技領域の裏側を流下する遊技球の通路をコンパクトにする。

【解決手段】本開示の遊技機10では、右側流下領域R3を流下した遊技球は、各入賞口等(21, 32, 34~36)、又はアウトロ19Bに入球した遊技球は、連通孔15A1~15A5から第1入賞通路44、第2入賞通路45、第3入賞通路46、第4入賞通路47、第5入賞通路48又は第6入賞通路49を流下してから共通入賞通路43に合流し、アウトロ(19C, 19D)に入球した遊技球は、連通孔15A6, 15A7からそのまま共通入賞通路43を流下する。即ち、右側流下領域R3を流下した遊技球は、各入賞口等(21, 32, 34~36)、又はアウトロ(19B~19D)の何れに入球しても、遊技球は共通入賞通路43を流下してから遊技板11の下端部に到達するようになっている。

【選択図】図12



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

遊技球が流下可能な遊技領域を前面に有する遊技板と、  
前記遊技領域に配され、遊技球が入賞可能な複数の入賞口と、  
前記遊技板の裏側に配され、前記入賞口に入賞した遊技球を下方に流下させる入賞通路  
が形成された入賞樋と、を備える遊技機において、  
前記入賞樋は、前記複数の入賞口と連通し、それぞれに対して別個に設けられた複数の  
個別入賞通路と、前記複数の個別入賞通路が合流する共通入賞通路と、が形成されている  
遊技機。

**【発明の詳細な説明】**

10

**【技術分野】****【0001】**

本開示は、遊技機に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来、この種の遊技機として、入賞口に入賞した遊技球を遊技領域の裏側に取り込み、  
別々のルートに通して、遊技領域の下端部で合流させるものが知られている（例えば、特  
許文献1参照）。

**【先行技術文献】**

20

**【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特開2006-280610号公報（段落[0044]、[0064]、  
[0065]、図9、11）

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、上記した従来の遊技機に対し、遊技領域の裏側を流下する遊技球の通路  
をコンパクトにすることが求められている。

**【課題を解決するための手段】**

30

**【0005】**

上記課題を解決するためになされた請求項1の発明は、遊技球が流下可能な遊技領域を  
前面に有する遊技板と、前記遊技領域に配され、遊技球が入賞可能な複数の入賞口と、前  
記遊技板の裏側に配され、前記入賞口に入賞した遊技球を下方に流下させる入賞通路が形  
成された入賞樋と、を備える遊技機において、前記入賞樋は、前記複数の入賞口と連通し  
、それぞれに対して別個に設けられた複数の個別入賞通路と、前記複数の個別入賞通路が合  
流する共通入賞通路と、が形成されている遊技機。である。

**【発明の効果】****【0006】**

上記発明によれば、複数の開閉入賞口に入賞した遊技球が入賞樋を共通して通過する  
で、遊技領域の裏側を流下する遊技球の通路をコンパクトにすることができます。

40

**【図面の簡単な説明】****【0007】**

【図1】本開示の一実施形態に係る遊技機の正面図

【図2】遊技板の正面図

【図3】右側流下領域の拡大図

【図4】確変状態と非確変状態とを説明するためのテーブル

【図5】時短状態と非時短状態とを説明するためのテーブル

【図6】特別図柄の変動時間を説明するためのテーブル

【図7】遊技機の電気的構成を示すブロック図

【図8】入賞カバー部、遊技板及び入賞ベース部の分解斜視図

50

- 【図 9】入賞カバー部の前方斜視図  
 【図 10】入賞カバー部の拡大後方斜視図  
 【図 11】前壁部材の前方斜視図  
 【図 12】前壁部材の後方斜視図  
 【図 13】後壁部材の前方斜視図  
 【図 14】左打ち状態の遊技板の正面図  
 【図 15】顔出現演出中の遊技板の正面図  
 【図 16】顔出現演出中の裏側筐体の正面図  
 【図 17】顔出現演出中の裏側筐体の斜視図  
 【図 18】第2状態のメイン演出部材  
 【図 19】第2演出部材の断面図  
 【図 20】顔出現演出中の裏側筐体の内部の斜視図  
 【図 21】顔出現演出中の裏側筐体の上部拡大図  
 【図 22】第2状態のメイン演出部材の上部拡大図  
 【図 23】第1状態のメイン演出部材の背面図  
 【図 24】第2状態のメイン演出部材の背面図  
 【図 25】左打ち状態の裏側筐体の正面図  
 【図 26】確変非時短状態の裏側筐体の正面図  
 【図 27】メイン演出部材のトーションバネ周辺の拡大図  
 【図 28】第2状態のメイン演出部材のトーションバネ周辺の拡大図  
 【図 29】第1状態のメイン演出部材のトーションバネ周辺の拡大図  
 【図 30】確変非時短状態の遊技板の正面図  
 【図 31】門型固定ベースの正面図  
 【図 32】直動部材（右側）の斜視図  
 【図 33】直動部材（左側）の斜視図  
 【図 34】ガイド部（右側上方）の斜視図  
 【図 35】フォトセンサと直動部材（右側）の側面図  
 【図 36】フォトセンサと直動部材（左側）の側面図  
 【図 37】中間ガイド部の正面図  
 【図 38】表示装置が第1位置に配されている状態の正面図  
 【図 39】表示装置が第2位置に配されている状態の正面図  
 【図 40】表示装置が第2位置に配されている状態の背面図  
 【図 41】表示装置が第2位置に配されている状態の背面図  
 【図 42】表示装置が第1位置に配されている状態の駆動ベースの背面図  
 【図 43】表示装置が第2位置に配されている状態の駆動ベースの背面図  
 【図 44】駆動ベースの下部の断面図  
 【図 45】表示装置が第1位置に配されている状態の背面図  
 【図 46】モニタベース板の正面図  
 【図 47】長孔近傍の正面図  
 【図 48】結合ピンが着脱位置に配された状態のモニタベース板の正面図  
 【発明を実施するための形態】  
 【0008】  
 以下、本開示の遊技機10について図1～48に基づいて説明する。遊技機10はパチンコ遊技機であって、図1に示されるように、前側が前面枠10Zにて覆われており、その前面枠10Zに形成されたガラス窓10Wを通して遊技板11の遊技領域R1が視認可能になっている。なお、以下の説明において、特記しない限り「右」及び「左」とは、遊技機10を前方から見た場合の「右」及び「左」を指すものとする。  
 【0009】  
 前面枠10Zのうちガラス窓10Wより下方には、上皿26と下皿27が上下2段にして設けられ、下皿27の右側には操作ハンドル28が設けられている。操作ハンドル28

10

20

30

40

50

を回動操作すると、上皿 2 6 に収容された遊技球が遊技領域 R 1 に向けて弾き出される。

【0010】

図 2 に示されるように、遊技領域 R 1 は全体が略円形状となっていて、ガイドレール 1 2 により囲まれている。遊技板 1 1 のうち遊技領域 R 1 の中央には、表示開口 1 1 H が貫通形成され、この表示開口 1 1 H を通して、表示装置 1 3 の表示画面 1 3 G が前方に臨んでいる。

【0011】

表示開口 1 1 H の開口縁には、表示画面 1 3 G を囲むように規制枠部材 2 3 が取り付けられている。規制枠部材 2 3 は、遊技板 1 1 の前面側から表示開口 1 1 H に嵌め込まれて遊技板 1 1 の前面から突出して表示開口 1 1 H の内側に張り出して、遊技領域 R 1 を流下する遊技球が規制枠部材 2 3 の内側に進入することを規制している。また、規制枠部材 2 3 は、表示開口 1 1 H の外縁部から外側に張り出して遊技板 1 1 の前面から重ねられる遊技領域内突壁 2 3 T を備えている。

10

【0012】

表示開口 1 1 H は、遊技領域 R 1 の横方向の中間且つ上端寄り部分に配置され、遊技領域のうち規制枠部材 2 3 の左側と右側と下側に、遊技球が流下可能な左側流下領域 R 2 と右側流下領域 R 3 と下側流下領域 R 4 が形成されている。また、規制枠部材 2 3 の上部には、ガイドレール 1 2 に沿って円弧状に延びた上側円弧壁 2 5 が備えられ、この上側円弧壁 2 5 とガイドレール 1 2との間に、遊技球が 1 つずつ通過可能な上側連絡流路 2 5 R が形成されている。上側連絡流路 2 5 R を通過した遊技球は、遊技領域 R 1 の右側流下領域 R 3 を流下するようになっている。

20

【0013】

規制枠部材 2 3 の下辺部に備えられた遊技領域内突壁 2 3 T には遊技球が転動可能なステージ 2 4 が形成されている。ステージ 2 4 は、左右方向の両端部から中央に向かって下り傾斜していて、その最下端部には、遊技球を 1 つずつ排出可能な排出部 2 4 A が 3 つ形成されている。

20

【0014】

規制枠部材 2 3 の左辺の下端部には、左側流下領域 R 2 を流下する遊技球を、規制枠部材 2 3 の内側に取り込むためのダクト 2 9 が備えられている。ダクト 2 9 の内部は、遊技球が 1 つずつ通過可能な大きさをなし、ダクト 2 9 を通過した遊技球は、ステージ 2 4 の左端から放出されて、ステージ 2 4 上を左右に転動する。また、ステージ 2 4 上で転動し終えた遊技球は、排出部 2 4 A から下側流下領域 R 4 に流下する。

30

【0015】

下側流下領域 R 4 には、ステージ 2 4 の中央部の真下に、第 1 の普図始動入賞口 3 1 が設けられている。3 つの排出部 2 4 A のうち真ん中の排出部 2 4 A から下側流下領域 R 4 に排出された遊技球は、第 1 の普図始動入賞口 3 1 に入賞し易くなっている。第 1 始動入賞口 3 1 は、所謂、ポケット構造をなして遊技球が 1 つずつ入球可能な大きさで上方に開口している。なお、下側流下領域 R 4 の最下端部には前方に開口したアウトロ 1 9 A が設けられている。

40

【0016】

第 1 始動入賞口 3 1 の左側方には、ガイドレール 1 2 に沿って複数の一般入賞部 2 0 が設けられている。一般入賞口 2 0 も、第 1 始動入賞口 3 1 と同様にポケット構造をなし、遊技球 1 球分の幅で上方又は側方に開放している。

【0017】

図 3 に示されるように、右側流下領域 R 3 には、上側連絡流路 2 5 R を通過した遊技球の全てが通過する共通通路 5 0 が設けられている。共通通路 5 0 は遊技球が 1 つだけ通過可能な幅をなして右斜め下方に延びている。共通通路 5 0 の出口の下方には、遊技球が潜って通過可能な門形構造をなす始動ゲート 3 0 が設けられている。共通通路 5 0 から放出された遊技球の殆どは始動ゲート 3 0 に入賞するようになっている。始動ゲート 3 0 を通過しなかった遊技球は、始動ゲート 3 0 の左斜め上方に設けられた一般入賞口 2 1 又はア

50

ウトロ 19 B に入球するようになっている。なお、一般入賞口 21 及びアウトロ 19 B は、ポケット構造をなし、遊技球 1 球分の幅で上方又は側方に開口している。

#### 【0018】

始動ゲート 30 を遊技球が通過すると、普通図柄当否判定（以下、「普図判定」という。）が行われる。普図判定が行われると、普図判定表示部 30 H（図 7 参照）にて普通図柄が変動表示され、所定時間経過後に、停止表示される。そして、停止した普通図柄によって普図判定の結果が表示される。

#### 【0019】

普通図柄の変動中に始動ゲート 30 を遊技球が通過した場合、その通過に起因した普図判定に関する情報（具体的には、普図判定の結果表示とそれに伴う図柄変動）は、予め設定された保留上限数まで保留される。そして、実行中の普通図柄の変動が終了すると、保留が 1 つ消化されて、保留されていた普通図柄の変動と判定結果の表示が行われる。普図判定に関する情報の保留（以下、「普図保留」と呼ぶ。）の保留上限数は、例えば、4 つである。なお、複数の普図保留がある場合、普図保留は、発生順に消化される。

10

#### 【0020】

図 2 に示されるように、始動ゲート 30 の下方には、第 1 の大入賞口 35 と第 2 の大入賞口 36 とが上下に並べて設けられている。第 1 及び第 2 の大入賞口 35, 36 は、遊技球の直径の 2 ~ 4 倍の範囲に亘って上側に開放され、通常はそれぞれ可動扉 35 T, 36 T にて閉塞されている。可動扉 35 T, 36 T は、遊技板 11 の前面から突出した突出位置と、該突出位置より突出が抑えられた退避位置と、の間をスライド可能に構成されている。そして、可動扉 35 T, 36 T が退避位置に配置されたときに、第 1 及び第 2 の大入賞口 35, 36 が開放されて遊技球が第 1 及び第 2 の大入賞口 35, 36 に入球可能となる。そして、可動扉 35 T, 36 T が突出位置に配置されたときに、第 1 及び第 2 の大入賞口 35, 36 が閉塞されて遊技球が第 1 及び第 2 の大入賞口 35, 36 に入球困難となる。このとき、可動扉 35 T, 36 T の上面は左下がりに傾斜し、遊技球を右から左へと転動させる。

20

#### 【0021】

また、第 1 大入賞口 35 と第 2 大入賞口 36 の間に第 2 始動入賞口 32 が設けられている。第 2 始動入賞口 32 も、第 1 及び第 2 の大入賞口 35, 36 と略同じ幅で上側に開放し、可動扉 32 T によって開閉可能となっている。そして、可動扉 32 T が退避位置に配置されたときに、第 2 始動入賞口 32 が開放されて遊技球が入球可能となる一方、可動扉 32 T が突出位置に配置されたときに、第 2 始動入賞口 32 が閉塞されて入球困難となる。このとき、可動扉 32 T の上面は右下がりに傾斜し、遊技球を左から右へと転動させる。第 2 始動入賞口 32 は、上述した普図判定が当りになると開放される。

30

#### 【0022】

なお、第 2 始動入賞口 32 の左側方にはポケット構造をなし、遊技球 1 球分の幅で上方に開口したアウトロ 19 C が設けられている。

#### 【0023】

右側領域 R3 の下端部には、特別始動入賞口 33 と演出用入球部 34 とが上下に並べて配置されている。特別始動入賞口 33 は、始動ゲート 30 と同様に、遊技球が潜って通過可能な門形構造をなしている。

40

#### 【0024】

演出用入球部 34 は、特別始動入賞口 33 に入球した遊技球が流下する領域に配され、特別始動入賞口 33 に入球した遊技球のみが入球可能となっている。また演出用入球部 34 は、特別始動入賞口 33 の右斜め下方に配置され、遊技板 11 の前面に開口して、遊技球の直径の 2 ~ 4 倍の範囲の横長の長方形をなしている。そして、その下縁部を中心回転する開閉扉 34 T によって通常は閉塞され、開閉扉 34 T が前方に倒れたときに、遊技球を遊技板 11 の後面側に案内する。

#### 【0025】

次に、右側流下領域 R3 を流下する遊技球の流下経路について説明する。図 3 に示すよ

50

うに、始動ゲート 3 0 を通過した遊技球は、遊技球を第 1 大入賞口 3 5 に向かわせる第 1 流下通路 5 1 に連絡されている。第 1 流下通路 5 1 は遊技領域 R 1 の外縁部に沿って下方に延びており、下端部には、左下がりに傾斜した傾斜面 5 7 が備えられている。第 1 流下通路 5 1 を通過した遊技球は、第 1 大入賞口 3 5 が開放状態のときには、第 1 大入賞口 3 5 に入球し、閉塞状態のときには、遊技球は第 1 大入賞口 3 5 に入球しないで、可動扉 3 5 T の上面を転動し、第 2 流下通路 5 2 に連絡される。第 2 流下通路 5 2 は、下端部で遊技球を第 2 始動入賞口 3 2 に向かわせる第 3 流下通路 5 3 とアウトロ 1 9 C に向かわせる逸脱通路 5 4 に連絡されている。

#### 【 0 0 2 6 】

第 2 流下通路 5 2 の下端部には、僅かに右下がりに傾斜した傾斜面 5 8 が備えられている。このため、第 2 流下通路 5 2 を通過した遊技球は、第 3 流下通路 5 3 に案内されやすくなっている。第 3 流下通路 5 3 を通過した遊技球は、第 2 始動入賞口 3 2 が開放状態のときには、第 2 始動入賞口 3 2 に入球し、第 2 始動入賞口 3 2 が閉塞状態のときには、第 2 始動入賞口 3 2 に入球しないで、可動扉 3 2 T の上面を転動し、第 4 流下通路 5 5 に連絡される。

#### 【 0 0 2 7 】

第 4 流下通路 5 5 は遊技領域 R 1 の外縁部に沿って下方に向かって延びており、遊技球を第 2 大入賞口 3 6 に向かわせる。第 4 流下通路 5 5 の下端部には、左下がりに傾斜した傾斜面 5 9 が備えられている。第 4 流下通路 5 5 を通過した遊技球は、第 2 大入賞口 3 6 が開放状態のときには、第 2 大入賞口 3 6 に入球し、第 2 大入賞口 3 6 が閉塞状態のときには、遊技球は第 2 大入賞口 3 6 に入球しないで、可動扉 3 6 T の上面を遊技球が転動し、第 5 流下通路 5 6 に連絡される。

#### 【 0 0 2 8 】

従って、右側流下領域 R 2 を遊技球が第 1 流下通路 5 1 から第 5 流下通路 5 6 まで流下するのは、各入賞口 ( 3 2 , 3 5 , 3 6 ) が閉塞されて、可動扉 ( 3 2 T , 3 5 T , 3 6 T ) 上を遊技球が転動可能となったときだけである。例えば、第 1 大入賞口 3 5 が開放しているときは、遊技球の殆どが第 1 大入賞口 3 5 に入球し、第 1 大入賞口 3 5 の下流側の第 2 流下通路 5 2 に到達することが困難であり、第 2 始動入賞口 3 2 が開放しているときは、遊技球の殆どが第 2 始動入賞口 3 2 に入球し、第 2 始動入賞口 3 2 の下流側第 4 流下通路 5 5 に到達することが困難である。

#### 【 0 0 2 9 】

また、第 5 流下通路 5 6 の下端部には、特別始動入賞口 3 3 が配置されている。第 5 流下通路 5 6 から放出された遊技球は特別始動入賞口 3 3 に入賞するか、特別始動入賞口 3 3 の左方に向かい、アウトロ 1 9 A に入球する。

#### 【 0 0 3 0 】

特別始動入賞口 3 3 を通過した遊技球は、その下方に配置された演出用入球部 3 4 に入球するか、演出用入球部 3 4 の左下に上下に並べて設けられた取り込み口 3 3 X から遊技板 1 1 の後側へ向かう。

#### 【 0 0 3 1 】

なお、遊技領域 R 1 には、遊技球の流下方向をランダムに変更するための図示しない障害釘が多数植設されている。

#### 【 0 0 3 2 】

遊技領域 R 1 を流下する遊技球が各入賞口に入賞（入球）すると、その入賞数に応じた賞球が遊技機 1 0 の前面の上皿 2 6 （図 1 参照）に払い出される一方、演出用入球部 3 4 に遊技球が入賞（入球）した場合には、賞球は払い出されない。また、何れの入賞口及び演出用入球部 3 4 にも入賞しなかった遊技球は、アウトロ 1 9 A ~ 1 9 C に取り込まれて、遊技領域 R 1 の外側に排出される。次に詳細を説明する。

#### 【 0 0 3 3 】

各始動入賞口 3 1 ~ 3 3 に遊技球が入球又は通過すると、1 個の入球につき所定数の遊技球が賞球として上皿 2 6 に払い出されると共に、特別図柄当否判定（以下、「特図判定

10

20

30

40

50

」という。)が行われる。特図判定の結果は、特図判定表示部37H(図7参照)と表示画面13Gに表示される。以下では、第1始動入賞口31に基づく特図判定と第2始動入賞口32及び特別始動入賞口33に基づく特図判定とを、第1特図判定と第2特図判定と称して適宜区別することにする。

#### 【0034】

表示画面13Gにおける特図判定の結果は、以下の判定報知演出において表示される。即ち、図2に示すように、表示画面13Gには、通常、3つの左、中、右の特別図柄13A～13Cが横並びに停止表示されている。各特別図柄は、例えば、「0」～「9」の数字を表記した複数種類のもので構成されており、各特別図柄ごと、所定の種類のものが停止表示されている。特図判定が行われると、3つの特別図柄13A～13Cが、上下方向にスクロール表示(変動表示)され、所定時間経過後に、例えば、左、右、中の順に停止表示される。そして、停止した特別図柄の組合せにより、特図判定の結果を表示するようになっている。

10

#### 【0035】

表示画面13Gに特図判定の結果が大当たりであることが表示されると、遊技状態が大当たり遊技状態になって、大当たり遊技が実行され、第1大入賞口35が開放されて遊技球が入球可能となる。第1大入賞口35に遊技球が入球すると、所定数の遊技球が賞球として上皿26に払い出される。第1大入賞口35が開放されてから閉塞されるまでの動作を「ラウンド」と称すると、1回の大当たり遊技は、所定回数のラウンドが実行されるまで継続する。1回のラウンドは、第1大入賞口35の開放時間が所定時間(例えば、29秒)に達したこと、又は、第1大入賞口35に遊技球が所定個数(例えば、10個)入賞したこと、の何れかが先に成立したときに終了する。第1大入賞口35の内部には、入賞センサ(図示せず)が設けられており、入賞球数をカウントする。

20

#### 【0036】

また、表示画面13Gに特図判定の結果が小当たりであることが表示されると、遊技状態が小当たり遊技状態になって、小当たり遊技が実行される。小当たり遊技では、第2大入賞口36が開放される。第2大入賞口36に遊技球が入球すると、所定数の遊技球が賞球として上皿26に払い出される。第2大入賞口36の開放時間は、大当たり遊技における第1大入賞口35の開放時間よりも短くなっていて、1回の小当たり遊技での出玉は、1回の大当たり遊技での出玉よりも少なくなっている。

30

#### 【0037】

ここで、特別図柄の変動中、小当たり遊技中又は大当たり遊技中に各始動入賞口31～33に遊技球が入球した場合、その入球に起因した特図判定に関する情報(具体的には、特図判定の結果表示とそれに伴う図柄変動)は、予め設定された保留上限数まで保留される。そして、実行中の図柄変動、小当たり遊技又は大当たり遊技が終了すると、保留が1つ消化されて、保留されていた図柄変動と結果表示が行われる。ここで、第1特図判定に関する情報の保留と第2特図判定に関する情報の保留を、第1特図保留と第2特図保留と称して適宜区別することになると、保留上限数は、第1特図保留と第2特図保留のそれぞれについて設定されていて、例えば、第1特図保留と第2特図保留とがそれぞれ4つずつ発生可能になっている。第1特図保留と第2特図保留の数は、例えば、表示画面13Gの保留表示部13Hに表示されることで遊技者に認識可能となっている。

40

#### 【0038】

さて、遊技機10では、特図判定の確率に関して、当りとなる確率が低い「非確変状態」と、当りとなる確率が高い「確変状態」と、の2つの設定がある。図4には、遊技機10における大当たり確率と小当たり確率の一例が示されていて、非確変状態では、第1特図判定での大当たり確率と小当たり確率は、1/300と0になっていて、第2特図判定での大当たり確率と小当たり確率は、1/300と0になっている。確変状態では、第1特図判定での大当たり確率と小当たり確率は、10/300と0になっていて、第2特図判定での大当たり確率と小当たり確率は、10/300と200/300になっている。つまり、大当たり確率は、第1特図判定であるか第2特図判定であるかに関わらず、非確変状態よりも確変状態に

50

おいて高くなっている。また、小当たりは、確変状態における第2特図判定でのみ発生するように設定されている。なお、非確変状態における第2特図判定での小当たり確率は、200 / 300 であってもよい。

#### 【0039】

また、遊技機10では、第2始動入賞口32への入球が発生しにくい「非時短状態」と、第2始動入賞口32への入球が発生しやすい「時短状態」との2つの設定がある。詳細には、図5に示すように、「非時短状態」のときは、普通図柄の変動時間が10秒に設定され、普図判定の当たり確率が1/10に設定されているのに対し、「時短状態」のときは、普通図柄の変動時間が0.1秒に設定され、普図判定の当たり確率が10/10に設定されている。このように、「非時短状態」よりも「時短状態」の方が、普図判定が行われる頻度及び当たり確率が高くなると共に、第2始動入賞口32が開放する頻度が高くなる。さらに、第2始動入賞口32の開放時間も、「非時短状態」よりも「時短状態」の方が長くなっている（「非時短状態」では1秒、「時短状態」では3秒）。

10

#### 【0040】

本実施形態では、大当たり遊技状態及び小当たり遊技状態以外の遊技状態として、非確変状態でかつ非時短状態である非確変非時短状態（適宜、「通常状態」という）と、確変状態でかつ時短状態である確変時短状態と、確変状態でかつ非時短状態である確変非時短状態と、の3種類の遊技状態が存在する。遊技状態の制御は、主制御回路60（図7参照）によって行われる。

20

#### 【0041】

また、本実施形態では、特別図柄の変動時間が、第1特図判定であるか第2特図判定であるか、及び、遊技状態によって異なっている。図6に示すように、第1特図判定での特別図柄の変動時間は、遊技状態に拘わらず、10～60秒に設定されている。一方、第2特図判定での特別図柄の変動時間は、通常状態では10分に設定され、確変時短状態では、4秒に設定され、確変非時短状態では、1～8秒に設定されている。また、第1特図保留と第2特図保留とが両方ある場合、確変時短状態及び確変非時短状態では、第2特図保留が優先して消化され、通常状態では、第1特図保留が優先して消化される。なお、通常状態では、第1特図判定の変動と第2特図判定の変動とが同時に行われるように構成されているよ。

30

#### 【0042】

次に、本実施形態の遊技機10の遊技の流れについて説明する。遊技機10の最初の遊技状態は、通常状態となっている。遊技状態の移行は、大当たりを契機にして行われる。具体的には、大当たりには、大当たり遊技の終了後に確変時短状態となる第1特典付き大当たりと、大当たり遊技の終了後に確変非時短状態となる第2特典付き大当たりと、大当たり遊技の終了後に確変時短状態と確変非時短状態とのどちらにもならない（即ち、通常状態となる）特典無し大当たりと、の3種類が存在する。どの大当たりであるかは、特図判定の判定値（当たり乱数）によって決定される。

30

#### 【0043】

通常状態では、遊技領域R1の左側流下領域R2に遊技球を流下させて、第1始動入賞口31への入球により第1特図判定を受ける。そして、第1特図判定で例えば第1特典付き大当たりに当選すると、確変時短状態となる。

40

#### 【0044】

なお、通常状態において、右打ちをして遊技球が潜って通過可能な門形構造である特別始動入賞口33を狙うことも考えられるが、上述したように、通常状態における第2特図判定での特別図柄の変動時間は10分に設定されている。即ち、通常状態において右打ちをして第2特図判定を狙うと10分に1度しか特図判定が行われないので、通常状態では、右打ちをして特別始動入賞口33を狙うことはしないで、左打ちをして第1始動入賞口31を狙い、第1特図判定を受けるのが遊技者にとって有利となる。

#### 【0045】

確変時短状態では、通常状態よりも第2始動入賞口32への入球が発生しやすく、かつ

50

、第2特図判定の特別図柄の変動時間も4秒と短く設定されているので、遊技領域R1の右側流下領域R3に遊技球を流下させて、第2始動入賞口32への入球により第2特図判定を頻繁に受けることができる。

#### 【0046】

確変時短状態では、第2特図判定における小当たり確率が200/300になっていて、頻繁に小当たりに当選して第2大入賞口36が開放する小当たり遊技が行われる。しかしながら、本実施形態では、第2始動入賞口32を開放するために可動扉32Tが退避位置に配置されている時間が長いため、遊技領域R1の右側流下領域R3を流下した遊技球は、第1大入賞口35を閉鎖する可動扉35T上を転動した後、第2流下通路52を通過し、殆どが第2始動入賞口32に入球することとなる。すなわち、第2大入賞口36へ案内する第4流下経路55に到達することができず、第2大入賞口36への入賞がほとんど発生しなくなってしまう。従って、確変時短状態は、小当たり遊技での賞球がほとんど期待できないため、頻繁に行われる第2特図判定で10/300の確率の大当たりを狙うゲーム性となっている。なお、上述したように、確変時短状態では、遊技領域R1の右側流下領域R3を流下した遊技球の殆どが第2始動入賞口32に入球するため、特別始動入賞口33による第2特図判定はほとんど行われない。

10

#### 【0047】

第1特図判定で例えば第2特典付き大当たりに当選すると、確変非時短状態となる。確変非時短状態では、第2始動入賞口32への入球しのやすさは通常状態と変わらないが、第2特図判定の特別図柄の変動時間が1~8秒と通常状態よりも短く設定されているので、通常状態よりも第2特図判定が行われる頻度が高くなる。さらに、第2特図判定が行われる頻度が第1特図判定が行われる頻度よりも高いため、確変非時短状態では、遊技領域R1の右側流下領域R3に遊技球を流下させて、第2始動入賞口32か特別始動入賞口33への入球により第2特図判定を受けることが遊技者にとって有利となる。実質的には、第2始動入賞口32は長時間閉塞されているので、特別始動入賞口33への入球により第2特図判定を受けることとなる。

20

#### 【0048】

確変非時短状態では、確変時短状態と同様、第2特図判定における小当たり確率が200/300になっていて、頻繁に小当たりに当選して第2大入賞口36が開放する小当たり遊技が行われる。そして、確変非時短状態では、確変時短状態よりも第2始動入賞口32が可動扉32Tにより閉鎖されている時間が長いため、遊技球が、可動扉32T上を転動して、第4流下経路55を通過し、第2大入賞口36へ入球し、賞球を受けることが可能となる。つまり、確変非時短状態は、第2特図判定で、10/300の確率の大当たりを狙いつつ、200/300の確率の当たりを引き続け、小当たり遊技での賞球を獲得していくゲーム性になっている。

30

#### 【0049】

また、本実施形態では、特別始動入賞口33に遊技球が通過すると、所定数の遊技球が賞球として上皿26に払い出されて第2特図判定が行われるだけではなく、演出用入球部34の開閉扉34Tが前方に倒れて演出用入球部34が所定時間（例えば、4秒）開放し、遊技球が入球可能となる。演出用入球部34に遊技球が入球した場合には、賞球は払い出されず、演出用入球部34への入球数に起因して後述する顔出現演出が行われる。

40

#### 【0050】

図7には、遊技機10の電気的な構成が示されている。同図において、符号60は、主制御回路60であって、CPU60A、RAM60B、ROM60C及び複数のカウンタを備えたマイクロコンピュータと、該マイクロコンピュータとサブ制御回路62を結ぶ入出力回路と、大入賞口等が接続された中継回路及び払出制御回路等を結ぶ入出力回路とを備え、遊技に関わる主制御を行う。CPU60Aは、当否判定部、制御部、演算部、各種カウンタ、各種レジスタ、各種フラグ等を備え、演算制御を行う他、特図判定や普図判定に関する乱数等も生成し、制御信号をサブ制御回路62等へ出力（送信）可能に構成されている。RAM60Bは、CPU60Aで生成される各種乱数値用の記憶領域、各種デ-

50

夕を一時的に記憶する記憶領域やフラグ、CPU60Aの作業領域を備える。ROM60Cには、制御データ、特別図柄及び普通図柄の変動表示に関する図柄変動データ等が書き込まれている他、特図判定及び普図判定の判定値、大当たり遊技のラウンド数等が書き込まれている。なお、第1特図保留に係る第1特図判定の情報と第2特図保留に係る第2特図判定の情報は、RAM60Bに記憶される。また、普図保留に係る普図判定の情報もRAM60Bに記憶される。

#### 【0051】

サブ制御回路62は、主制御回路60と同様に、CPU62A、RAM62B、ROM62C及び複数のカウンタを備えたマイクロコンピュータと、該マイクロコンピュータと主制御回路60を結ぶ入出力回路と、表示制御回路64、音声制御回路65、ランプ制御回路66等を結ぶ入出力回路を備えている。CPU62Aは、制御部、演算部、各種カウンタ、各種レジスタ、各種フラグ等を備え、演算制御を行う他、制御信号を表示制御回路64、音声制御回路65、ランプ制御回路66等へ出力(送信)可能に構成されている。RAM62Bは、各種データの記憶領域とCPU62Aによる作業領域を有している。ROM62Cには、各種演出のデータ等が記憶されている。

10

#### 【0052】

表示制御回路64は、表示装置13に設けられていて、CPU、RAM及びROMを有している。表示制御回路64のCPUは、サブ制御回路62から出力される制御信号に基づき、画像データをROMから取得し、その画像データに基づいて表示画面13Gに画像を表示する。

20

#### 【0053】

音声制御回路65は、サブ制御回路62から出力される制御信号に基づき、スピーカーから発生される楽曲や音声の選択を行い、音声を制御する。

#### 【0054】

ランプ制御回路66は、役物に搭載された役物装飾ランプ等のランプに接続され、サブ制御回路62から出力されたランプの制御信号を中継するための基板である。

#### 【0055】

さて、本実施形態では、遊技領域R1の右側流下領域R3は、図8に示されるように、遊技板11に、規制枠部材23に一体形成された入賞カバー部14と、入賞ベース部15とを組み付けることで構成されている。具体的には、遊技板11のうち遊技領域R1には、表示開口11Hに連続する開口部11Sが貫通形成され、この開口部11Sを入賞カバーパー部14が前側から覆うように組み付けられる。そして、入賞ベース部15は、遊技板11の後面から入賞カバー部14に組み付けられる。つまり、入賞カバー部14の後面と入賞ベース部15の前面に挟まれた遊技領域R1の開口部11Sで右側流下領域R3が構成される。

30

#### 【0056】

入賞カバー部14は、図9に示されるように、遊技板11と略平行に配置されて、規制枠部材23の前端と面一に延びるカバー本体14Vと、カバー本体14Vの外縁部から後側に延びて入賞ベース部15に突き当たられる外周壁14Wと、を有する。そして、カバー本体14Vの前方を遊技球が通過しないように構成されている。外周壁14Wのうち左側を向く部分は、規制枠部材23の一部を構成している。なお、入賞カバー部14は、透明または半透明な材料で形成されている。

40

#### 【0057】

図10に示されるように、入賞カバー部14のカバー本体14Vの後面からは、後側に延びて右側流下領域R3を区分けする側壁16(16A～16G)が複数突出形成されている。これら側壁16によって、右側流下領域R3に、上述の第1～第4流下通路及び逸脱通路51～55、そして、第1大入賞口35、第2始動入賞口32、一般入賞口21、及びアウト口19B、19Cが形成される。

#### 【0058】

具体的には、カバー本体14Vのうち、上端部寄り位置には、遊技領域R1の内縁を構

50

成する外周壁 14W と隣接し、遊技板 11 の遊技領域 R1 の外縁に向かって延びる側壁 16A が形成されている。側壁 16A は、上方又は側方に開口した一般入賞口 21 及びアウトロ 19B を形成する。また、一般入賞口 21 及びアウトロ 19B に入球した遊技球を下端部で後方に案内する案内樋 21A, 19BA も形成する。

#### 【0059】

側壁 16A の下方には、下方に延びてから遊技領域 R1 の内縁に向かって延びて外周壁 14W と隣接する側壁 16B が形成されている。側壁 16B は遊技領域 R1 の外縁を構成する外周壁 14Wとの間で、第1流下通路 51 を形成する。

#### 【0060】

側壁 16B の下方には、遊技領域 R1 の外縁を構成する外周壁 14W と連続し、遊技領域 R1 の内縁に向かって延びる側壁 16C が形成されている。側壁 16C は、第1の大入賞口 35 及び第1の大入賞口 35 に遊技球を案内する傾斜面 57 を形成する。

#### 【0061】

さらに、側壁 16C と隣接して下方に延び、さらに遊技領域 R1 の内縁に向かって延びる側壁 16D が形成されている。側壁 16D は、第1の大入賞口 35 に入球した遊技球を下端部で後方に案内する案内樋 35A を形成する。

#### 【0062】

また、側壁 16D と遊技領域 R1 の内縁側で隣接し、上下方向に延びた後、遊技領域 R1 の外縁に向かって延びて外周壁 14W と隣接する側壁 16E が形成されている。側壁 16E は遊技領域 R1 の内縁を構成する外周壁 14Wとの間で、第2流下通路 52 を形成する。

#### 【0063】

側壁 16E の下方には、遊技領域 R1 の内縁を構成する外周壁 14W と隣接して左右方向に延びる側壁 16F が形成されている。側壁 16F は、第3流下通路 53、逸脱通路 54、第2始動入賞口 32 及び第2始動入賞口 32 に遊技球を案内する傾斜面 58 を形成する。また、アウトロ 19C の下端部で入球した遊技球を後方に案内する案内樋 19CA も形成する。

#### 【0064】

また、側壁 16F よりも遊技領域 R1 の外縁側寄り位置には、上下方向に延びてから遊技領域 R1 の内縁に向かって延びて外周壁 14W と隣接する側壁 16G が形成されている。側壁 16G は、第2始動入賞口 32 に入球した遊技球を下端部で後方に案内する案内樋 32A を形成すると共に、遊技領域 R1 の外縁を構成する外周壁 14Wとの間で、第4流下通路 55 を形成する。

#### 【0065】

なお、第2大入賞口 36 はカバー本体 14V の下端部寄り位置で、カバー本体 14V と入賞ベース部 15 とに挟まれた空間で構成され、カバー本体 14V の下端部の外周壁 14W により、第2大入賞口 36 に入球した遊技球を下端部で後方に案内する案内樋 36A が形成されている。

#### 【0066】

また、入賞カバー部 14 には、カバー本体 14V の後面から突出した係合突部 14K が第1流下通路 51 の左方（図 10 における右方）と側壁 16E の右方（図 10 における左方）とに一体形成されている。

#### 【0067】

入賞ベース部 15 は、図 8 に示されるように、前後方向に扁平な箱状をなし、後方に開放した前壁部材 15A と、前方に開放した後壁部材 15B と、からなる。

#### 【0068】

図 11 に示すように、前壁部材 15A は、遊技板 11 の後面に一部が重なる第1前面 17A を有する前壁本体部 17 と、第1前面 17A から前方に突出して遊技領域 R1 の開口部 11S に受容される入賞突部 18 と、を備えている。入賞突部 18 の前面 18A は、遊技板 11 の前面と面一に延び、入賞カバー部 14 の外周壁 14W の後端面が突き当たる。

10

20

30

40

50

る。ここで、入賞突部 18 の前面 18A は、特許請求の範囲の「第2前面」に相当する。

【0069】

また、入賞ベース部 15 には、前壁本体部 17 の第1前面 17A と入賞突部 18 の前面 18A とに、入賞カバー部 14 の係合突部 14K をそれぞれ受容する係合凹部 15K が一体形成されていて、これら係合突部 14K と係合凹部 15K とが係合することにより、入賞カバー部 14 と入賞ベース部 15 との組み付け位置が定められる。

【0070】

入賞突部 18 は、その後面側に、退避位置の可動扉 35T, 36T, 32T と、これら可動扉 35T, 36T, 32T を駆動する図示しない駆動源とを収容する。ここで、退避位置の可動扉 35T, 36T, 32T が、突出位置に移動する際には、入賞突部 18 の前面 18A に形成された開口窓 18A1, 18A2, 18A3 から入賞突部 18 の前面 18A の前方に突出する。なお、入賞突部 18 の後面側と第1前面 17Aとの間が特許請求の範囲の「ケース部」に相当する。

10

【0071】

また、入賞突部 18 には、前面 18A から前方に複数のセンサ突部 18T が突出形成されていて、センサ突部 18T 内部には、それぞれ第1大入賞口 35、及び第2始動入賞口 32 に入球した遊技球を検出する入賞センサ（図示せず）が受容されている。センサ突部 18T の前端は、入賞カバー部 14 のカバー本体 14V に貫通形成された貫通孔 14VB, 14VC（図9参照）に受容されている。なお、始動ゲート 30 は、第1前面 17A に突出形成されて、その内部に始動ゲート 30 に入球した遊技球を検出する入賞センサ（図示せず）が受容されている。始動ゲート 30 の前端は、入賞カバー部 14 のカバー本体 14V に貫通形成された貫通孔 14VA（図9参照）に受容されている。

20

【0072】

なお、第2大入賞口 36 に入球した遊技球を検出する入賞センサは、図示しないが、入賞カバー部 14 のカバー本体 14V の後面のうち案内樋 36A の上方に配置されている。また、一般入賞口 21 に入球した遊技球を検出する入賞センサは、図示しないが、後壁部材 15B に突出形成されたセンサ突部 15BA（図13参照）内部に受容されている。

20

【0073】

また、図11に示されるように、前壁部材 15A のうち第1前面 17A 及び入賞突部 18 の前面 18A に、入賞カバー部 14 に設けられた案内樋 35A, 36A, 32A, 21A, 19BA, 19CA と連通する連通孔 15A1, 15A2, 15A3, 15A4, 15A5, 15A6 が形成されている。連通孔 15A1, 15A2, 15A3, 15A4, 15A5, 15A6 は、各入賞口 35, 36, 32, 21 及び各アウトロ 19B, 19C に入球した遊技球を前壁本体部 17 の後面側に取り込む。なお、前壁部材 15A には、第1前面 17A に連通孔 15A7 も形成されており、連通孔 15A7 は、アウトロ 19D に入球した遊技球を前壁本体部 17 の後面側に取り込む。

30

【0074】

ここで、入賞ベース部 15 には、前壁本体部 17 の後面側に取り込んだ遊技球を、遊技領域 R1 の下端部に流下させ、アウトロ 19A に取り込まれた遊技球と合流させる入賞樋 40 が備えられている。

40

【0075】

入賞樋 40 は、前壁部材 15A と後壁部材 15B とを組み付けたときに、前壁本体部 17 の後面に突出形成された複数の側壁 41（41A～41D）と、後壁部材 15B の後壁本体部 15B1 の後面に突出形成された複数の側壁 42 と、が突き合わされて構成されている。入賞樋 40 は、図12に示されるように、遊技領域 R1 の内縁部に沿って上端寄り位置から下端部まで上下に延びた共通入賞通路 43 と、共通入賞通路 43 に合流する第1入賞通路 44、第2入賞通路 45、第3入賞通路 46、第4入賞通路 47、第5入賞通路 48、第6入賞通路 49 の入賞通路を形成している。これら入賞通路について説明する。

【0076】

図12に示されるように、前壁本体部 17A の後面には、上から順に5つの側壁 41A

50

, 4 1 B , 4 1 C , 4 1 D , 4 1 E が備えられている。また、前壁本体部 1 7 の外縁から、後方に向かって外周壁 1 7 B が突出形成されている。そして、側壁 4 1 A , 4 1 B , 4 1 C , 4 1 D のうち、上下方向に延びた部分と、外周壁 1 7 B のうち遊技領域 R 1 の内縁を構成する部分とで、遊技球が 1 つずつ通過可能な共通入賞通路 4 3 が形成されている。共通入賞通路 4 3 は、前壁本体部 1 7 の上端寄り位置から下端部まで延びている。共通入賞通路 4 3 は、各入賞口 3 5 , 3 6 , 3 2 , 2 1 及び各アウト口 1 9 B , 1 9 C に入球した遊技球の全てが通過し、下端部でアウト口 1 9 A に連絡された排出路（図示せず）に合流する。

#### 【 0 0 7 7 】

側壁 4 1 A のうち、共通入賞通路 4 3 を構成する部分より上流の部分は、遊技球が 1 つずつ通過可能な第 1 入賞通路 4 4 と第 2 入賞通路 4 5 が形成されている。第 1 入賞通路 4 4 と第 2 入賞通路 4 5 は、それぞれ連通孔 1 5 A 4 , 1 5 A 5 から取り込まれた遊技球が通過し、下流側で共通入賞通路 4 3 に向かって斜め下方に延びている。即ち、一般入賞口 2 1 、アウト口 1 9 B に入球した遊技球は、それぞれ第 1 入賞通路 4 4 、第 2 入賞通路 4 5 を通って共通入賞通路 4 3 に合流する。

10

#### 【 0 0 7 8 】

また、側壁 4 1 A の下端部と、側壁 4 1 B の上端部とが、遊技領域 R 1 の外縁側に曲げられて、遊技球が 1 つずつ通過可能で下流側に向かって傾斜した第 3 入賞通路 4 6 が形成されている。第 3 入賞通路 4 6 は、連通孔 1 5 A 1 から取り込まれた遊技球が通過し、下端部で共通入賞通路 4 3 に連絡されている。即ち、第 1 大入賞口 3 5 に入球した遊技球は、第 3 入賞通路 4 6 を通って共通入賞通路 4 3 に合流する。

20

#### 【 0 0 7 9 】

同様に、側壁 4 1 B の下端部と、側壁 4 1 C の上端部とが、遊技領域 R 1 の外縁側に曲げられて、遊技球が 1 つずつ通過可能で下流側に向かって傾斜した第 4 入賞通路 4 7 が形成され、側壁 4 1 C の下端部と、側壁 4 1 D の上端部とが、遊技領域 R 1 の外縁側に曲げられて、遊技球が 1 つずつ通過可能で下流側に向かって傾斜した第 5 入賞通路 4 8 が形成されている。第 4 入賞通路 4 7 又は第 5 入賞通路 4 8 は、それぞれ連通孔 1 5 A 2 、 1 5 A 3 から取り込まれた遊技球が通過し、下端部で共通入賞通路 4 3 に連絡されている。即ち、第 2 始動入賞口 3 2 、第 2 大入賞口 3 6 に入球した遊技球は、それぞれ第 4 入賞通路 4 7 、第 5 入賞通路 4 8 を通って共通入賞通路 4 3 に合流する。

30

#### 【 0 0 8 0 】

また、アウト口 1 9 C 又は 1 9 D に入球した遊技球を取り込む連通孔 1 5 A 6 , 1 5 A 7 は、共通入賞通路 4 3 上に開口している。なお、演出用入球部 3 4 から入球した遊技球も図示しない連通孔から前壁部材 1 5 A を通過して遊技板 1 1 の後面側に取り込まれるが、取り込まれた遊技球は、側壁 4 1 E によって形成された第 6 入賞通路 4 9 を通って共通入賞通路 4 3 に合流する。

#### 【 0 0 8 1 】

図 1 3 に示されるように、後壁部材 1 5 B についても同様に、後壁本体部 1 5 B 1 の外縁から前方に向かって突出した外周壁 1 5 B 2 が形成され、後壁本体部 1 5 B 1 の後面には、前壁本体部 1 7 の側壁 4 1 A ~ 4 1 E と前後方向で対向する位置に、側壁 4 2 A , 4 2 B , 4 2 C , 4 2 D , 4 2 E が配置されている。そして、これら側壁 4 2 A ~ 4 2 E と外周壁 1 5 B 2 とで、共通入賞通路 4 3 、共通入賞通路 4 3 に合流する第 1 入賞通路 4 4 、第 2 入賞通路 4 5 、第 3 入賞通路 4 6 、第 4 入賞通路 4 7 、第 5 入賞通路 4 8 、第 6 入賞通路 4 9 が形成される。

40

#### 【 0 0 8 2 】

そして、前壁部材 1 5 A と後壁部材 1 5 B とが組付けられたときに、側壁 4 1 A ~ 4 1 E 、側壁 4 2 A ~ 4 2 E , 外周壁 1 7 B 及び 1 5 B 2 との間で、樋構造が形成され、共通入賞通路 4 3 、第 2 入賞通路 4 5 、第 3 入賞通路 4 6 、第 4 入賞通路 4 7 、第 5 入賞通路 4 8 、第 6 入賞通路 4 9 を備えた入賞樋 4 0 が構成される。

#### 【 0 0 8 3 】

50

なお、前壁部材 15A のうち、少なくとも入賞樋 40 を構成する部分は透明または半透明な材料で形成されていてもよく、これにより、入賞樋 40 を通過する遊技球が遊技板 11 の前方から視認可能となる。

#### 【0084】

本実施形態では、上述したように、右側流下領域 R3 を流下する遊技球は、各入賞口等(21, 32, 34~36)、又はアウトロ(19B~19D)に入球したときに、それぞれ、入賞ベース部 15 の前壁部材 15A に形成された連通孔 15A1~15A7 を通つて前壁部材 15A の後面側に取り込まれる。そして、各入賞口等(21, 32, 34~36)、又はアウトロ 19B に入球した遊技球は、連通孔 15A1~15A5 から第 1 入賞通路 44、第 2 入賞通路 45、第 3 入賞通路 46、第 4 入賞通路 47、第 5 入賞通路 48 又は第 6 入賞通路 49 を流下してから共通入賞通路 43 に合流する。そして、アウトロ(19C, 19D)に入球した遊技球は、連通孔 15A6, 15A7 からそのまま共通入賞通路 43 を流下する。即ち、各入賞口等(21, 32, 34~36)、又はアウトロ(19B~19D)の何れに入球しても、遊技球は共通入賞通路 43 を流下してから遊技板 11 の下端部に到達するようになっている。このように、各入賞通路(44~49)が、遊技領域 R1 の下端部まで延びる構成ではなく、各入賞通路(44~49)が、途中で共通入賞通路 43 に合流する構成となっているので、遊技板 11 の後面側に取り込まれた遊技球の通路をコンパクトにすることができる。これにより、入賞ベース部 15 に配置される入賞センサや駆動源等の配置の自由度も向上する。

#### 【0085】

しかも、本実施形態では、共通入賞通路 43 は、遊技領域 R1 の内縁に沿つて遊技機 10 の上下方向に配置され、第 1 入賞通路 44~第 6 入賞通路 49 は、それぞれ共通入賞通路 43 に向かって左右方向に延びるように配置されている。つまり、前壁部材 15A の後面側に取り込まれた遊技球が流下する通路と、各入賞口等(32, 35, 36)の退避位置の可動扉(32T, 35T, 36T)及びこれらの駆動源と、が、遊技機 10 の左右方向で並ぶ構成となっている。これにより、前壁部材 15A の後面側に取り込まれた遊技球の通路を確保しつつ遊技機 10 の前後方向の厚さを抑えることもできる。

#### 【0086】

さらに、本実施形態では、前壁部材 15A のうち、少なくとも第 1 入賞通路 44~第 6 入賞通路 49 及び共通入賞通路 43 を構成する部分は透明または半透明な材料で形成され、遊技球は、入賞又は入球した後も遊技板 11 の前方から視認可能となる。これにより、遊技者に右側流下領域 R3 に多くの遊技球が流下しているように感じさせることができ、遊技者の気分を盛り上げることができる。

#### 【0087】

また、本実施形態では、前壁部材 15A の後面側に取り込まれた遊技球が流下する通路と、各入賞口等(32, 35, 36)の退避位置の可動扉(32T, 35T, 36T)及びこれらの駆動源と、が入賞ベース部 15 に一体に形成されているので複数の部品を一度に遊技板 11 に取り付けることが可能となり、遊技板 11 への部品同士の組付け作業を容易に行うことが可能となる。

#### 【0088】

そして、入賞ベース部 15 は遊技板 11 の後方から取り付ける一方、各入賞口等及び右側流下領域 R3 の流下通路等を構成する入賞カバー部 14 は、遊技板 11 の前方から取り付ける構成となっている。これにより、各入賞口等や流下通路は遊技球の衝突により劣化しやすが、入賞カバー部 14 だけを取り外して交換することができる。

#### 【0089】

次に、遊技機 10 で実行される演出について説明する。遊技機 10 では、遊技状況に応じて表示装置 13 の表示画面 13G に表示される画像演出や、可動役物 99 による可動演出が行われる。具体的には、図 14 に示すように、表示画面 13G には、画像演出として、キャラクター画像 13X としての「変身ヒーロー」が、敵(図示せず)と戦う画像等が表示される。また、遊技機 10 は、可動役物 99 として、図 15 に示すように、ロゴとキ

10

20

30

40

50

キャラクター画像 13 X を模したレリーフであるメイン演出部材 80 と、横方向に延びた帯状をなし、全体が発光するサブ演出部材 100 と、を有していて、これら可動役物 99 を表示画面 13 G の前方に出現させる可動演出を行う。

#### 【0090】

図 16 及び図 17 に示すように、表示装置 13 及び可動役物 99 は、遊技板 11 ( 図 14 参照 ) の後面に固定された裏側筐体 70 内に組付けられている。裏側筐体 70 は、前後より上下左右に大きく扁平な筐体構造をなし、前面全体が開口している。そして、この裏側筐体 70 内に、前側 ( 手前側 ) から、表示装置 13 、サブ演出部材 100 、メイン演出部材 80 の順に配されている。

#### 【0091】

図 18 には、メイン演出部材 80 が示されている。メイン演出部材 80 は、それぞれ上下方向に延びた板状をなし、上下に並んだ 2 文字のロゴが模された第 1 演出部材 81 と、キャラクターの顔中央部を模した第 2 演出部材 82 と、キャラクターの顔左部 ( 前方から見て右側 ) を模した第 3 演出部材 83 と、に分かれている。同図に示すように、これら 3 つの演出部材 81 ~ 83 が横並びになると、キャラクターの顔がロゴの後ろから現れた状態になる。

10

#### 【0092】

第 1 ~ 第 3 の演出部材 81 ~ 83 の構造を、図 19 に示された第 2 演出部材 82 を例にして説明する。第 2 演出部材 82 は、複数の発光素子 84 が取り付けられたベース部材 82B の前面に、装飾が施された装飾カバー 82A を取り付けてなる。装飾カバー 82A は半透明であり、発光素子 84 が発光していない状態では発光素子 84 を視認困難とし、発光素子 84 が発光した状態では光を通して全体が光っているように見える。ベース部材 82B の下端部には、発光素子 84 を制御する制御基板 ( 図示せず ) が収容された基板ケース 82D が取り付けられている。この基板ケース 82D からは、制御基板に接続されたフラットケーブル ( 図示せず ) が突き出ている。また、ベース部材 82B の上端部には、第 2 演出部材 82 を裏側筐体 70 に支持するための支持孔 82H が設けられた支持部 82C が備えられている。

20

#### 【0093】

図 17 及び図 20 に示すように、裏側筐体 70 の上端部には、前後方向に並んだ 3 本のガイドシャフト 85 が固定されている。ガイドシャフト 85 は金属製の丸棒であり、裏側筐体 70 の右端寄り位置から左端寄り位置まで延び、両端部が裏側筐体 70 に固定されている。そして、第 1 ~ 第 3 の演出部材 81 ~ 83 の支持孔 82H が、各ガイドシャフト 85 に挿通されることにより、各演出部材 81 ~ 83 が裏側筐体 70 に移動可能に支持される。具体的には、第 1 演出部材 81 が前側のガイドシャフト 85 に支持され、第 2 演出部材 82 が真ん中のガイドシャフト 85 に支持され、第 3 演出部材 83 が後側のガイドシャフト 85 に支持される。

30

#### 【0094】

また、裏側筐体 70 の下端部には、左右方向に延びた第 1 ~ 第 4 の帯板 86A ~ 86D が前後方向で対向して設けられている。各帯板 86A ~ 86D の間は、第 1 ~ 第 3 の演出部材 81 ~ 83 の下端部をそれぞれ受容し、第 1 ~ 第 3 の演出部材 81 ~ 83 が互いに衝突することを防ぐ受容レール 87 となっている。同図に示すように、最も奥側の第 4 の帯板 86D の右端部は、前方に段付き状に屈曲していて、その段差面 86D1 が第 3 の演出部材 83 の可動範囲の右端を位置決めする。なお、基板ケース 82D から突き出たフラットケーブル ( 図示せず ) も撓んだ状態で受容レール 87 内に受容され、フラットケーブル同士が衝突することも防がれる。

40

#### 【0095】

図 18 及び図 20 に示すように、第 1 演出部材 81 の左上部隅部と第 3 演出部材 83 の右上隅部とには、第 1 演出部材 81 と第 3 演出部材 83 とを裏側筐体 70 に対してそれぞれ駆動するモーター 81M , 83M が取り付けられている。これらモーター 81M , 83M は、第 1 又は第 3 の演出部材 81 , 83 の前面より前方に突出している。また、第 1 及

50

び第2の演出部材81, 82の外縁における右上隅部は、内側へ陥没していて、第1～第3の演出部材81～83が前後方向で重なった時に、第3演出部材83のモーター83Mを受容する受容部81U, 82Uとなっている。この受容部81U, 82Uの左端部がモーター83Mに当接することにより、第1及び第2の演出部材81, 82は、第3演出部材83よりも右方へ移動しないようになっている。

#### 【0096】

図21に示すように、裏側筐体70の上端部には、3本のガイドシャフト85のうち奥側のガイドシャフト85の後方に、ラック88Aが固定されている。これに対して、第3演出部材83には、モーター83Mと連結したギア83G(図23参照)が回転可能に固定され、ギア83Gがラック88Aに噛合している。

10

#### 【0097】

図16に示すように、裏側筐体70における上端部の前端部には、第1演出部材81よりも前方に、裏側筐体70の左端部から右方へ延びた装飾帶部材71が配されている。図22に示すように、この装飾帶部材71の後面には、ラック88Bが形成されている。そして、第3演出部材83と同様に、第1演出部材81には、モーター81Mと連結したギア81Gが回転可能に固定され、ギア81Gがラック88Bに噛合している。

20

#### 【0098】

ここで、図23及び図24に示すように、第1～第3の演出部材81～83は、裏面側で、連結アーム90により連結されている。連結アーム90は、帯状をなし、図23に示すように、第1～第3の演出部材81～83が前後方向で重なった第1状態では、全体的に鉛直方向に延びていて、第1～第3の演出部材81～83が左右方向に並んだ第2状態では、連結アーム90は、全体的に斜めに延びている。

30

#### 【0099】

連結アーム90は、その上端が、第1演出部材81の上端部のうちモーター81Mの右隣(図24中の左隣)に配された回動軸90Jにより軸支され、下端部に、第3演出部材83の下部と結合する下端長孔90Nを有し、回動軸90Jと下端長孔90Nとの間の中央部に、第2演出部材82の上下方向の中央部と結合する中間長孔90Mを有している。つまり、回動軸90Jから下端長孔90Nまでの長さは、回動軸90Jから中間長孔90Mまでの長さの2倍程になっている。なお、図23に示すように、連結アーム90のうち回動軸90Jと中間長孔90Mとの間は、後方から見て、上端部から僅かに右下へ延びたのち略鉛直下方に延び、そこから右下方へ屈曲したのちさらに鉛直下方へ延びている。一方、連結アーム90のうち中間長孔90Mと下端長孔90Nとの間は、全体が鉛直下方へ延びている。

40

#### 【0100】

第2演出部材82には、図24における右端部(前方から見ると左端部)に、中間長孔90Mと結合する結合ピン82Pが設けられている。同様に、第3演出部材83には、図24における右端部(前方から見ると左端部)に、下端長孔90Nと結合する結合ピン83Pが設けられている。これら結合ピン82P, 83Pは、下端長孔90N又は中間長孔90M内を挿通する挿通ピン(図示せず)と、円板状をなし、連結アーム90における下端長孔90N又は中間長孔90Mの開口縁に後方から重なり、挿通ピンを抜け止めする円板部82R, 83Rと、を有する。

#### 【0101】

中間長孔90M及び下端長孔90Nは、連結アーム90の幅方向に対して斜めに延び、回動軸90Jからの距離に対応して、下端長孔90Nの長さは中間長孔90Mの長さの2倍程になっている。図23に示す第1状態では、後方から見て右下がり(図23における右下がり)になる。このとき、中間長孔90M及び下端長孔90Nの上端同士は、左右方向において同位置に配されるのに対し、下端長孔90Nの下端は、中間長孔90Mの下端よりも右方に配されている。一方、図24に示す第2状態では、下端長孔90Nの全体が中間長孔90Mよりも左方に位置し、共に、鉛直方向より僅かに左下がり(図24における左下がり)に傾いている。

50

**【 0 1 0 2 】**

図23に示すように、第1状態では、各結合ピン82P, 83Pが中間長孔90M又は下端長孔90Nの上端部に配され、第1演出部材81のモーター81Mと第2演出部材82の結合ピン82Pと第3演出部材83の結合ピン83Pとが鉛直方向で並んでいる。これにより、第1～第3の演出部材81～83の右端(図23における右端)同士が前後方向で並ぶので、図25及び図26に示すように、第1～第3の演出部材81～83が全体的に前後に重なり、第1演出部材81のロゴだけが前方から視認される。

**【 0 1 0 3 】**

そして、連結アーム90が図23における時計回り(前方から見ると反時計回り)に回動し、中間長孔90M及び下端長孔90Nが左方(前方から見ると右方)へ移動すると、第2演出部材82及び第3演出部材83も左方(前方から見ると右方)へ移動する。このとき、下端長孔90Nの回動軸90Jからの距離が、中間長孔90Mの回動軸90Jからの距離の約2倍になっているので、第3演出部材83は、第2演出部材82よりも約2倍遠くへ第1演出部材81から相対移動する。

10

**【 0 1 0 4 】**

その後、図24に示すように、各結合ピン82P, 83Pが中間長孔90M又は下端長孔90Nの下端に当接して、第2状態となる。第2状態では、第1演出部材81のモーター81Mと第2演出部材82の結合ピン82Pと第3演出部材83の結合ピン83Pとが左右方向でずれて配置されるため、図16に示すように、第1～第3の演出部材81～83が横並びになり、キャラクターの顔がロゴの後ろから現れた状態になる。

20

**【 0 1 0 5 】**

ここで、本実施形態の遊技機10は、メイン演出部材80(第1～第3の演出部材81～83)が第1状態から第2状態になることをアシストするために、第1演出部材81と連結アーム90との間にトーションバネ95を備えている。詳細には、図27に示すように、トーションバネ95は、連結アーム90の回動軸90Jを中心に巻回した巻回部95Aと、巻回部95Aの後側左部の一端が上方に延び、先端を左方へ折り曲げてなる第1端部95Bと、巻回部95Aの前側右部の一端が上方に延び、先端を右方へ折り曲げてなる第2端部95Cと、を有している。

**【 0 1 0 6 】**

トーションバネ95の第1端部95Bは、連結アーム90の上端部に設けられ、連結アーム90の前面から前方に突出したのち第1端部95B側へ折り返されたフック部90Fに固定され、第2端部95Cは、第1演出部材81の上端部に設けられ、第1演出部材81の後面から後方へ延びたのち第2端部95C側へ折り返されたフック部81Fに固定されている。トーションバネ95は、第1端部95Bが第2端部95Cから離れた状態、即ち、連結アーム90が斜めに配された状態に付勢されていて(図24及び図28参照)、連結アーム90が前方から見て時計回りに回動すると、第1端部95Bが第2端部95Cに近づくように弾性変形し、弾発力が高まる(図23及び図29参照)。つまり、トーションバネ95は、メイン演出部材80を第2状態に付勢していて、メイン演出部材80が第2状態から第1状態になる際に弾性変形し、メイン演出部材80が第1状態から第2状態になる際に弾性復帰して、メイン演出部材80が第1状態から第2状態になることをアシストする。

30

**【 0 1 0 7 】**

次に、サブ演出部材100について説明する。サブ演出部材100は、可動役物ユニット101によって駆動される。可動役物ユニット101は、図16に示すように裏側筐体70に組み付けられている。以下、可動役物ユニット101について詳説する。

40

**【 0 1 0 8 】**

可動役物ユニット101は、図31に抜き出して示した門型固定ベース102を有する。門型固定ベース102は、上下方向に延びた1対のベース側辺部102Aの上端部の間をベース上辺部102Bで連絡した構造をなし、裏側筐体70(図16参照)内の後部(奥部)に配置されて、両ベース側辺部102A, 102Aが裏側筐体70の後面の側縁部

50

に螺子止めされると共に、ベース上辺部 42B が裏側筐体 70 の後面の上縁部に螺子止めされている。

#### 【0109】

両ベース側辺部 102A, 102A には、それぞれに上下方向に直線状に伸びた直動ガイド 103 が後述する直動ガイド支持部材 119 により支持され、両ベース側辺部 102A, 102A のそれぞれの直動ガイド 103, 103 にサブ演出部材 100 を差し渡して備えている。具体的には、サブ演出部材 100 は、各直動ガイド 103, 103 のそれぞれに沿って直動する直動部材 104, 104 と、1 対の直動部材 104, 104 の間を連絡する可動装飾部 105 と、で構成されている。以下、可動役物ユニット 101 における左右対称な部分に関し、左右の一方（例えば、可動役物ユニット 101 を前方から見て右側部分）のみについて説明する。

10

#### 【0110】

直動ガイド 103 の軸方向の上端の近傍には、駆動ギア 106 が備えられ、下端の近傍にはブーリ 107 が備えられている。それら駆動ギア 106 とブーリ 107 とにベルト 108 が架け渡されている。ベルト 108 は歯付きの構造になっていて、そのベルト 108 の歯に直動ガイド 103 に設けられたラック（図示せず）が噛合している。そして、直動駆動源 109 からの動力を受けてベルト 108 が回転することにより、直動部材 104 が上下動し、サブ演出部材 100 が直動ガイド 103 に沿って移動するようになっている。詳細には、直動駆動源 109 の動力を受けるモーターギア 110 とベルト 108 に架けられた駆動ギア 106 との間には、複数の中継ギア 111 が配されている。これら中継ギア 111 を介して駆動ギア 106 が直動駆動源 109 の動力を受けている。この直動駆動源 109 は、前方から見て門型固定ベース 102 の裏側に備えられている。本開示の実施例では、直動駆動源 109 から駆動ギア 106 までの距離は、前方から見て右側に比べ、左側が遠くなっている。具体的には、右側は、駆動ギア 106 とモーターギア 110 との間に中継ギア 111 を 6 個備え、左側は、中継ギア 111 を 8 個備えている。また、それら中継ギア 111 の大きさや配置は、左右でそれぞれ異なっている。

20

#### 【0111】

ブーリ 107 は、ベース側辺部 102A の下端部に配されるブーリ支持部 112 によって支持されている。具体的には、ブーリ支持部 112 は、図 31 に示されるように、ベース側辺部 102A の下端部でベルト 108 に沿って帯状に延び、その下端部はブーリ 107 に前面から重なるよう屈曲し、ブーリ 107 を回転可能に支持している。前方から見て、左側のブーリ支持部 112 は、右側のブーリ支持部 113 と比べて、やや下方に備えられる。また、左側のブーリ支持部 112 はブーリの前方に重なる部分が、帯状部分の下端部から直角に屈曲して延びているのに対し、右側のブーリ支持部 112 は帯状部分の下端部から幅狭になりながら下方に延びたのちに直角に屈曲して延び、ブーリ 107 に前面から重なっている。

30

#### 【0112】

ブーリ支持部 112 には、上下方向に延びる長孔 112A が 2 つ上下に並べて形成されている。これら 2 つの長孔 112A に、ベース側辺部 102A に設けられた係合突部 102AT が後方から挿通し、抜止部材 112B によって抜け止めされている。これら長孔 112A は、係合突部 102AT より大きくなるように形成されていて、長孔 112A と係合突部 102AT との間には隙間が生じる。

40

#### 【0113】

そして、ブーリ支持部 112 は、引張りばね 112S によって下方に向かって付勢されている。詳細には、上下方向に延びた引張りばね 112S の上端がブーリ支持部 112 の上端部の外縁に取り付けられ、引張りばね 112S の下端がベース側辺部 102A に取り付けられている。このブーリ支持部 112 が下方に付勢されることにより、ブーリ 107 が下方に付勢され、ベルト 108 が撓むことが防がれる。

#### 【0114】

図 32 及び図 33 に示される直動部材 104 は、直動ガイド 103 が挿通する挿通孔 1

50

04Sが形成された直動部材基部104Kによって直動ガイド103と係合する。挿通孔104Aは、上下方向に延び、その内部にはスライドブッシュ（図示しない）を2個備えている。また、直動部材基部104Kの1対の直動部材104、104の対向方向の側部からは、スライダー104Sが後方に向かって突出している。このスライダー104Sに、上述したベルト108の歯と係合するラック（図示しない）が形成されている。

#### 【0115】

右側及び左側の直動部材104は、共に、直動部材基部104Kの上端部から直動ガイド103の前面に重なって上方に延び、途中で1対の直動部材104、104の対向方向の内側に張り出してさらに上方に向かって延びる上部遮光板104B（本発明の「第1の被検出部」に相当する）と、直動部材基部104Kの下端内側端部から1対の直動部材104、104の対向方向の内側に張り出し、下方に向かって延びる下部遮光板104Cとを有する。また、図33に示される左側の直動部材104は、これら上部及び下部遮光板104B、104Cに加えて、直動部材基部104Kの前面から前方に突出した中間遮光板104D（本発明の「第2の被検出部」）を備える。中間遮光板104Dは、幅狭で前後方向に延びた形状となっている。

#### 【0116】

1対の直動部材104、104の間には、上述したように、可動装飾部105が架け渡されている（図31参照）。具体的には、図32に示すように、直動部材基部104Kに形成された連結用突起104KTが、可動装飾部105の連結孔（図示しない）に対して後方から前方に向かって挿通し、抜止部材104KNによって抜け止めされて固定されている。なお、連結孔は連結用突起104KTより大きくなるように形成されているため、連結孔と連結用突起104KTとの間には隙間が生じる。この隙間によって、サブ演出部材100の両端の直動部材104、104がそれぞれ別の直動駆動源109によって駆動されるために生じる、左右の直動部材104、104の移動速度のずれによって生じる動作不良を抑制することが可能となる。

#### 【0117】

サブ演出部材100は、可動装飾部105を光らせる演出を行うことができる。可動装飾部105には、図示しないLEDを有する電飾基板が備えられ、右端部にフレキシブルケーブル（図示しない）の一端が接続されている。所定の条件が成立するとフレキシブルケーブルを通して電飾基板に制御信号が送信され、LEDを点灯させる。このフレキシブルケーブルは、右側の直動ガイド103の前方に配されるケーブルカバー113（図31参照）の後面側に屈曲して納められ、サブ演出部材100の直動に対応して屈曲部が変化する。このとき、ケーブルカバー113によって、フレキシブルケーブルが前方に飛び出すことが防がれている。

#### 【0118】

さて、本実施形態の遊技機10には、サブ演出部材100が特定の位置に配されたか否かを検出するフォトセンサ114、115、116が複数備えられている。具体的には、サブ演出部材100が、移動範囲の下端であり、通常配置される待機位置（つまり、移動の始端）に位置していることを検知する下部フォトセンサ114と、サブ演出部材100が移動範囲の上端（つまり、待機位置からの移動の終端）に位置していることを検知する上部フォトセンサ115（本発明の「第1の検出センサ」に相当する）と、サブ演出部材100が、移動範囲の始端と終端との間の演出位置に位置していることを検知する中間フォトセンサ116（本発明の「第2の検出センサ」に相当する）と、が設置されている。これらフォトセンサ114、115、116のうち、下部フォトセンサ114及び上部フォトセンサ115は、左右それぞれ1個ずつ配されているのに対し、中間フォトセンサ116は、左側にのみ配されている。

#### 【0119】

詳細には、下部フォトセンサ114は、左右のベース側辺部102Aの下端部にそれぞれ配され、上部フォトセンサ115は、ベース上辺部102Bの左右の両端部にそれぞれ配され、中間フォトセンサ116は、左側の直動ガイド103の下端の1/2~1/3程

10

20

30

40

50

の部分の前方に位置する中間フォトベース 117 の内部に固定され、左側の直動ガイド 103 の前方に配されている。

#### 【0120】

これらのフォトセンサ 114, 115, 116 について、図 34 に示される上部フォトセンサ 115 を例にして詳説する。上部フォトセンサ 115 は、射光部 115A と受光部 115B とを一定の間隔を開けて対向して備え、通常は、受光部 115B が射光部 115A からの光を受け取っている。そして、サブ演出部材 100 が移動範囲の上端に配されると、直動部材 104 の上部遮光板 104B が、射光部 115A と受光部 115B との間の検出領域 115K に進入し、射光部 115A からの光を遮る。受光部 115B が、射光部 115A からの光が遮られたことを検知することで、サブ演出部材 100 が移動範囲の上端に配されたことを検知する。ここでは、上部フォトセンサ 115 について説明したが、下部及び中間フォトセンサ 114, 116 についても同様に構成されている。10

#### 【0121】

ベース上辺部 102B の左右の両端部には、上述したように、それぞれ 1 個ずつ、上部フォトセンサ 115 が備えられている。上部フォトセンサ 115 は、図 34 に示されるように、射光部 115A が前側、受光部 115B が後側になるように前後方向で対向するように配置され、左側方に設けられた連絡部 115R によって、射光部 115A と受光部 115B とが連絡され、右側方は開口している（図 34 には右側の上部フォトセンサ 115 が示されている。左側の上部フォトセンサ 115 は左右対称に備えられていて、左側方が開口している）。この上部フォトセンサ 115 は、ベース上辺部 102B のうち、直動ガイド 103 を支持する直動ガイド支持部材 119 に組み付けられ、フォトセンサ抜止部材 120 によって抜け止めされている。20

#### 【0122】

直動ガイド支持部材 119 は、直動ガイド 103 の上端を支持している支持部 119A の前面上端部から左斜め上にフォトセンサ装着部 119B が張り出した構造をなし、そのフォトセンサ装着部 119B に上部フォトセンサ 115 が組み付けられている。また、フォトセンサ抜止部材 120 は、上部フォトセンサ 115 の射光部 115A と連絡部 115R とに沿った形状をなし、射光部 115A と連絡部 115R とに下側から当接している。20

#### 【0123】

ここで、図 34 及び図 35 に示すように、直動ガイド支持部材 119 のうち、上部フォトセンサ 115 の受光部 115B の下方には、右側方の開口寄りの位置に、受光部 115B より左右方向で幅狭な第 1 誘導部 119G が形成されている。この第 1 誘導部 119G は、受光部 115B の前面よりやや前方から下方に向かって真っ直ぐ延びる第 1 面 119G1 と、後方に向かって傾斜しながら下方に延びる第 2 面 119G2 と、後方に向かって直線状に延びる第 3 面 119G3 と、を有している。第 1 面 119G1 の受光部 115B と近接接した角部、第 1 面 119G1 と第 2 面 119G2との間の角部、及び、第 2 面 119G2 と第 3 面 119G3 との間の角部は、丸みを帯びた形状となっている。また、第 1 面 119G1、第 2 面 119G2 及び第 3 面 119G3 は前方から見ると左右の角部も同様に、丸みを帯びた形状となっている。30

#### 【0124】

また、フォトセンサ抜止部材 120 には、上部フォトセンサ 115 の射光部 115A と連絡部 115R との下方に配される位置に、第 2 誘導部 120G が形成されている。この第 2 誘導部 120G は、下方から見ると射光部 115A と連絡部 115R とに重なり、射光部 115A の後面よりやや後方から下方に向かって真っ直ぐ延びる第 1 面 120G1 と、前方に向かって傾斜しながら下方に延びる第 2 面 120G2 と、連絡部 115R の右側面よりやや右方から下方に向かって真っ直ぐ延びる第 3 面 120G3 と、左方に向かって傾斜しながら下方に延びる第 4 面 120G4 と、を有し、各面 120G1 ~ 第 4 面 120G4 間の角部は丸みを帯びている。40

#### 【0125】

図 35 及び図 36 には、サブ演出部材 100 が移動範囲の終端（上端）に向かって移動50

して、上部フォトセンサ 115 の検出領域 115K に、直動部材 104 の上部遮光板 104B が進入した状態が示されている。上部フォトセンサ 115 のうち直動部材 104 と対向している側は、開口している側部を除いて、第 1 及び第 2 誘導部 119G, 120G が近接配置されている。これら第 1 誘導部 119G 及び第 2 誘導部 120G によって上部ガイド部 121G (本発明の「ガイド部」に相当する) が構成されている。上部ガイド部 121G は、検出領域 115K に向かって開口が狭くなるように傾斜し、上部遮光板 104B が上部フォトセンサ 115 の検出領域 115K からずれないで進入できるように誘導している。また、上部遮光板 104B は横から見ると、上方の厚みが、下方の厚みに比べて薄くなっている、厚みが薄い部分が上部フォトセンサ 115 の検出領域 115K に進入する。なお、左側の上部遮光板 104B (図 36 参照) は、右側の上部遮光板 104B (図 35 参照) よりも上方の厚みが薄くなっている部分が長くなっている。

#### 【0126】

上述したように、サブ演出部材 100 が演出位置に配されていることを検知する中間フォトセンサ 116 は、左側の直動ガイド 103 の前方に位置する中間フォトベース 117 の内部に備えられている。図 37 に示すように、中間フォトベース 117 は、左側のベース側辺部 102A の左側壁の延長線上に延びる左側壁 117A と、直動ガイド 103 の前方領域を挟んで左側壁 117A と対向して配置される右側壁 117B と、左側壁 117A と右側壁 117B との前端同士を連絡する前壁 117C と、を有し、断面形状が、いわゆる、コの字型の形状になっている。中間フォトセンサ 116 は、中間フォトベース 117 の上下方向の中央よりやや上方寄り位置に、左側に射光部 116A、右側に受光部 116B が配置され、射光部 116A と受光部 116B とを連絡する連絡部 116R が前側に配される向き (つまり、後方に開口している) で、前壁 117C に取り付けられる (右側に射光部 116A、左側に受光部 116B でもよい)。前壁 117C からは、中間フォトセンサ 116 の射光部 116A と受光部 116B との対向面の延長線上に延びる対向面を有し、射光部 116A と受光部 116B との間の検出領域 116K と略同じ幅で左右方向で対向する 1 対の対向壁 117T, 117T (本発明の「対向部」に相当する) が後方へ突出している。1 対の対向壁 117T, 117T は、中間フォトセンサ 116 の上下に配されている。

#### 【0127】

そして、1 対の対向壁 117T のうち中間フォトセンサ 116 と反対側の端部 (すなわち、上側の対向壁 117T の上端部と下側の対向壁 117T の下端部) からは、中間フォトセンサ 116 から遠ざかるにつれて幅広になるように傾斜して対向した 1 対のテーザー壁 117U が延びている。これら 1 対の対向壁 117T, 117T と、1 対の対向壁 117T, 117T を挟んで上下方向のそれぞれに設けられた 1 対のテーザー壁 117U, 117U とによって、中間ガイド部 117G (本発明の「ガイド部」に相当する) が構成され、中間ガイド部 117G は、中間フォトセンサ 116 の上方又は下方から中間フォトセンサ 116 の検出領域 116K に向かって幅狭になるように傾斜したのち、検出領域 116K の幅を保って検出領域 116K まで延びている。これにより、中間ガイド部 117G は、サブ演出部材 100 が下方から上方に移動するときと、上方から下方に移動するときとの両方において、中間遮光板 104D が中間フォトセンサ 116 の検出領域 116K からずれずに進入できるように誘導される。

#### 【0128】

サブ演出部材 100 の後方には、表示装置 13 が配されている (図 17 参照)。ここで、本実施形態の遊技機 10 では、表示装置 13 がメイン演出部材 80 の動きに合わせて、図 38 に示される第 1 位置と図 39 に示される第 2 位置との間を移動する構成になっている。以下、表示装置 13 の構成について詳説する。

#### 【0129】

図 38 及び図 39 に示すように、表示装置 13 は、平面視縦長の長方形形状をなしている。表示装置 13 の上下方向の長さは、裏側筐体 70 の上下方向の長さの 5 / 6 程であり、表示装置 13 の左右方向の長さは、上下方向の長さの 4 / 5 程でかつ裏側筐体 70 の左右

10

20

30

40

50

方向の長さの 3 / 4 程である。表示装置 13 は、画像が表示される液晶モニタ 13 L と、液晶モニタ 13 L の外縁に前側から重なるモニタ枠 13 M とが、液晶モニタ 13 L よりも一回り大きいモニタベース板 13 N ( 図 40 等参照 ) の前面に固定されてなる。

#### 【 0130 】

図 40 に示すように、モニタベース板 13 N の後面には、上端寄り位置と、下端から上下方向の長さの 1 / 4 程上方位置と、に、ガイドシャフト 130 が取り付けられている。図 41 に示すように、各ガイドシャフト 130 には、1 対の摺動リング 132 が挿通されている。それら摺動リング 132 は、摺動性が高い樹脂 ( 例えは、ポリアセタール ) で構成されかつ円筒状になっている。モニタベース板 13 N には、摺動リング 132 の正面形状と略同じ大きさで前後方向に開口し、摺動リング 132 を上下方向及び左右方向での移動がほとんどできないように受容するリング受容開口 133 が形成されている。摺動リング 132 は、ガイドシャフト 130 がモニタベース板 13 N の後面側に配されるようにしてリング受容開口 133 に後側から受容されている。各ガイドシャフト 130 の 1 対の摺動リング 132 は、断面半円状をなして左右方向に延び、モニタベース板 13 N の後面に固定されたリングカバー 131 ( 図 40 参照 ) により後方から覆われている。これにより、摺動リング 132 が表示装置 13 に一体に組み付けられ、摺動リング 132 がガイドシャフト 130 に対して摺動することで、表示装置 13 がガイドシャフト 130 に対して移動する。

#### 【 0131 】

図 41 に示すように、モニタベース板 13 N の下端部には、左右方向の中央に、上下方向に延びた長孔 134 が形成されている。長孔 134 の両側縁部のうち、下端から上端より位置までの間には、内側に突出した 1 対の突片 134T が形成されている。そして、長孔 134 のうち 1 対の突片 134T が配されていない上端部が大開口部 134A になっていて、1 対の突片 134T の間が幅狭レール部 134B となっている。また、1 対の突片 134T の上端部は、上方に向かうにつれて幅狭レール部 134B が幅広になるよう傾斜した傾斜部 134T1 となっている。

#### 【 0132 】

また、モニタベース板 13 N の上部のうち上側のガイドシャフト 130 の下方には、液晶モニタ 13 L に接続されるケーブルを後方に取り回すための貫通孔 13N1 が形成されている。

#### 【 0133 】

裏側筐体 70 の後面には、図 42 に示される駆動ベース 140 が固定されていて、表示装置 13 はこの駆動ベース 140 に直動可能に支持されている。駆動ベース 140 は、表示装置 13 の後面に重なる板状をなすベース板 140A と、ベース板 140A の後面に締結され、ベース板 140A との間に後述する中継ギア 149 を収容するギアカバー 140B とを有している。ベース板 140A は、表示装置 13 の上端寄り位置から表示装置 13 の下端より僅かに下方の位置まで延び、その上端と中央下部とには、リングカバー 131 及び摺動リング 132 を受容するリング受容開口 141A が形成されている。

#### 【 0134 】

駆動ベース 140 のうちリング受容開口 141A の開口縁には、右側部分 ( 図 42 における左側部分 ) に、後方に開放した第 1 シャフト受容溝 141U が形成され、左側部分 ( 図 42 における右側部分 ) に、前方に開放した第 2 シャフト受容溝 141V が形成されている。第 2 シャフト受容溝 141V の左部 ( 図 42 における右部 ) は、開口縁同士を連絡する前壁 141V1 により覆われていて、第 2 シャフト受容溝 141V の右部 ( 図 42 における左部 ) は、後方に開放している。また、駆動ベース 140 の後面には、第 1 シャフト受容溝 141U の右端部 ( 図 42 における左端部 ) を後方から閉塞する抜け止め部材 141T が取り付けられている。抜け止め部材 141T の右端部には、第 1 シャフト受容溝 141U の底部 ( 前側端部 ) まで延びる抜け止め壁 141T1 が設けられている。

#### 【 0135 】

ガイドシャフト 130 は、まず、右端部 ( 図 42 における左端部 ) を駆動ベース 140

10

20

30

40

50

のリング受容開口 141A から裏側に配置した状態で、左端部（図42における右端部）を第2シャフト受容部141Vの前壁141V1の奥側に受容させ、右端部を第1シャフト受容部141U内に収める。この状態で抜け止め部材141Tを後方から取り付けることで、駆動ベース140にガイドシャフト130が固定され、表示装置13が駆動ベース140に直動可能に支持される。

#### 【0136】

駆動ベース140における2つのリング受容開口141Aの間には、表示装置13における液晶モニタ13Lの貫通孔13N1に重なるケーブル開口141Bが形成されている。ケーブル開口141Bは、表示装置13が第1位置にある際に貫通孔13N1が配される位置（図42参照）と、表示装置13が第2位置にある際に貫通孔13N1が配される位置（図43参照）と、の間のほぼ全体に開口し、表示装置13の位置に拘らず、貫通孔13N1を露出させ、液晶モニタ13Lに接続されるケーブルを裏側筐体70の後方に取り回し可能とする。

10

#### 【0137】

駆動ベース140の下端部には、表示装置13を駆動させるための駆動モータ145と、駆動モータ145の動力を表示装置13に伝達する駆動ギア150と、駆動モータ145のモーターギア145G（図38参照）と駆動ギア150との間を中継する複数の中継ギア149（図42参照）とが取り付けられている。以下、詳細を説明する。

20

#### 【0138】

図38、図40及び図42に示すように、駆動モータ145は、駆動ベース140における右下端部に固定されていて、駆動ギア150は、駆動ベース140の下端部における左右方向の中央に回転軸150Jが位置するようにして、駆動ベース140の前面に軸支されている。図44に示すように、駆動ベース140のベース板140Aのうち下端部の左右方向の中央部には、板厚2～3枚分後方に陥没した陥没部140Uが形成されていて、駆動ギア150はこの陥没部140Uに受容されている。また、図38に示すように、駆動モータ145は、モータ本体145Aが駆動ベース140の前面側に配される一方、モーターギア145Gは駆動ベース140の前面側に配されていて、これらを接続するモータ軸145Jが駆動ベース140のベース板140Aに形成された貫通孔（図示せず）を挿通している。

30

#### 【0139】

図44に示すように、陥没部140Uの下端は、上下方向に貫通しており、陥没部140U内とその下方のベース板140Aの裏側領域とが連通している。そしてベース板140Aの後面のうち駆動ギア150の下方とモーターギア145Gの左方（裏側から見て右方）との間に6つの中継ギア149が配され、駆動ギア150とモーターギア145Gとが連結される。図40に示すように、駆動ギア150の外周部は、240度程の領域が中継ギア149（図42参照）と噛み合う歯になっていて、残りの120度程の領域からは、外方に扇状の張出片150Aが張り出している。

#### 【0140】

この張出片150Aには、図45に示される第1状態において、下側端部から張出片150Aの周方向の長さの1/3分程上方の位置に、結合ピン150Pが備えられている。図46及び図47は、モニタベース板13N及び結合ピン150Pを前方から見た図である。同図に示すように、結合ピン150Pは、張出片150Aから前方に突出して長孔134を挿通し、前端に抜け止め部材150Nを取り付けてなる。図47に示すように、抜け止め部材150Nは、円板状をなし、その直径は、モニタベース板13Nにおける長孔134のうち幅狭レール部134Bの幅よりも大きく、大開口部134Aの幅よりも小さくなっている（図48参照）。また、図48に示すように、抜け止め部材150Nが長孔134の上端部に配されると、長孔134の1対の突片134Tの傾斜部134T1が抜け止め部材150Nの円弧より下方に配され、1対の突片134Tと抜け止め部材150Nとが干渉しないようになる。これにより、結合ピン150Pが幅狭レール部134B内に配されている状態では、結合ピン150Pが長孔134から着脱不能である一方、結合

40

50

ピン 150P が大開口部 134A 内に配されている状態では、結合ピン 150P が長孔 134 から着脱可能となる。

#### 【0141】

さて、駆動ギア 150 は、結合ピン 150P が回転軸 150J より左側（図 45 における右側）で長孔 134 の下端部に位置する第 1 位置（図 45 参照）から、時計回り（図 45 における反時計回り）に回動し、結合ピン 150P が長孔 134 の上端部に配される着脱位置を通り、結合ピン 150P が回転軸 150J より右側（図 40 における左側）で長孔 134 の下端部に位置する第 2 位置（図 40 参照）まで回動可能である。

#### 【0142】

駆動ギア 150 が第 1 位置に配されると（図 45 参照）、表示装置 13 は可動範囲の右端である第 1 位置（図 38 参照）に配される。そして、駆動ギア 150 が第 1 位置から時計回りに回動すると、結合ピン 150P の回動により結合ピン 150P が右側（図 40 における左側）の突片 134T を押し、前方から見て表示装置 13 を左方へ移動させる。このとき、結合ピン 150P は長孔 134 内を上方に移動する。駆動ギア 150 が着脱位置に配されたのち、さらに駆動ギア 150 が時計回りに回動すると、結合ピン 150P が長孔 134 内を下方に移動し、再び右側（図 45 における左側）の突片 134T を押し、表示装置 13 を右方へ移動させる。その後、駆動ギア 150 が第 2 位置に配されると（図 40 参照）、駆動が停止する。このとき、表示装置 13 は可動範囲の右端である第 2 位置（図 39 参照）に配される。反対に、駆動ギア 150 が反時計回りに駆動されて、第 2 位置から第 1 位置に回転すると、結合ピン 150P が左側（図 40 における右側）の突片 134T を押し、表示装置 13 が第 2 位置から第 1 位置に移動する。また、1 対の突片 134T の上端部に傾斜部 134T1 が設けられているので、結合ピン 150P が大開口部 134A から幅狭レール部 134B に移動する際に傾斜部 134T1 に案内されてスムーズに移動する。

#### 【0143】

なお、図 40 及び図 45 に示すように、駆動ギア 150 の周囲には、駆動ギア 150 の張出片 150A を検出することにより駆動ギア 150 が第 1 位置（図 45 参照）及び第 2 位置（図 40 参照）に配されたことを検出するフォトセンサ 150S が 2 つ配置されている。

#### 【0144】

表示装置 13 及び可動役物 99 の構成に関する説明は以上である。次に、これら表示装置 13 及び可動役物 99 の動作の説明と併せて、演出について説明する。上述したように、遊技機 10 は、通常は、通常状態になっていて、左打ちが行われる。左打ち中は、図 14 及び図 25 に示されるように、メイン演出部材 80 が第 1 状態（即ち、第 1 ~ 第 3 の演出部材 81 ~ 83 が前後方向で重なり第 1 演出部材 81（ロゴ）のみが前方から視認可能な状態）で裏側筐体 70 内の右側端部に配され、サブ演出部材 100 が移動範囲の下端（始端）に配され、表示装置 13 が第 1 位置（裏側筐体 70 内の左側端部）に配される。遊技板 11 の前方から見ると、規制枠部材 23 の内側に表示装置 13 の表示画面 13G と第 1 演出部材 81（ロゴ）の左縁部とが配され、サブ演出部材 100 が視認不可な状態になる。なお、遊技板 11、入賞カバー部 14 及び入賞ベース部 15 が透明なので、第 1 演出部材 81（ロゴ）が部分的に視認可能となり、遊技者によってはロゴの文字が認識可能となる。

#### 【0145】

このとき、メイン演出部材 80 では、第 1 演出部材 81 のモーター 81M と第 3 演出部材 83 のモーター 83M とが停止位置で励磁されていて、トーションバネ 95 の不勢力により第 1 ~ 第 3 の演出部材 81 ~ 83 が第 1 状態から第 2 状態（第 1 ~ 第 3 の演出部材 81 ~ 83 が横並びになった状態）に変化することが防がれる。なお、本実施形態ではモーター 81M, 83M の励磁により第 1 状態が保たれていたが、ロック機構を設けてもよいし、摩擦や重力等により第 1 状態が保たれてもよいし。また、サブ演出部材 100 を駆動する直動駆動源 109 及び表示装置 13 を駆動する駆動モータ 145 は非励磁状態になっ

10

20

30

40

50

ている。

#### 【0146】

通常状態において特図判定の結果が大当たりになると、大当たり遊技が実行されて第1大入賞口35が開放されるので、第1大入賞口35に遊技球を入賞させるために右打ちが行われる。右打ちに移行すると、メイン演出部材80における第1演出部材81と第3演出部材83とが同じ速度で左方へ移動するようにモーター81M, 83Mが駆動される。これにより、メイン演出部材80が第1状態のまま（ロゴのみが視認可能なまま）裏側筐体70内の左側端部まで移動し、ロゴの略全体が規制枠部材23の内側に配される。

#### 【0147】

メイン演出部材80の左方への移動に併せて、表示装置13が右方へ移動する。詳細には、駆動モータ145により駆動ギア150が時計回りに回転駆動され、表示装置13が第2位置（裏側筐体70内の右側端部）まで移動する。

#### 【0148】

大当たり遊技後の遊技状態が通常状態に設定された場合、メイン演出部材80が、裏側筐体70内の左側端部から右側端部に戻り、表示装置13が第1位置に戻る。一方、大当たり遊技の後の遊技状態が確変時短状態又は確変非時短状態に設定された場合、そのままの配置（即ち、ロゴが左に配され、表示装置13が右に配された状態）で遊技が進行する。

#### 【0149】

さらに、遊技状態が確変非時短状態になると、サブ演出部材100が発光して上方へ移動し、中間位置、即ち、第2大入賞口36の高さに配される。そして、例えば、表示画面13Gのうちサブ演出部材100の上方領域には、キャラクター画像13X等による画像演出が表示される一方、下方領域には「ここを狙え」というメッセージが表示され、遊技者に、第2大入賞口36への入賞を意識するように促す。なお、上述のようにサブ演出部材100の上下で異なる演出が行われる構成であってもよいし、単に、表示画面13G全体で1つの演出が行われ、その一部がサブ演出部材100により隠された構成であってもよい。

#### 【0150】

サブ演出部材100の移動の際、中間フォトセンサ116がサブ演出部材100の中間遮光板104Dを検知したことによって、サブ演出部材100が中間位置に停止するよう直動駆動源109が制御される。また、サブ演出部材100が中間位置に維持される際に、サブ演出部材100が中間位置からずれて中間遮光板104Dの検出領域116Kからのズレを中間フォトセンサ116が検知すると、サブ演出部材100が中間位置に戻るように直動駆動源109が制御される。

#### 【0151】

そして、確変非時短状態中に、特別始動入賞口33に入賞した（通過した）遊技球が演出用入球部34に入球すると、上述した顔出現演出が行われる。顔出現演出では、まず、サブ演出部材100が発光を強めたり弱めたりしながら中間位置から上端位置に移動したのち、再び中間位置に戻り、遊技者に演出に注目させる。このとき、左右の上部フォトセンサ115の両方がサブ演出部材100を検知してから、サブ演出部材100は下方への移動を開始する。

#### 【0152】

その後、メイン演出部材80において、第1演出部材81のモーター81Mが停止状態で励磁されたまま、第3演出部材83が右方へ移動するように第3演出部材83のモーター83Mが駆動される。第3演出部材83の移動により結合ピン83Pが連結アーム90の下端長孔90Nの開口縁の右側縁を押すことで連結アーム90が反時計回りに回動し、中間長孔90Mも右方へ移動することで、第2演出部材82も右方へ移動する。これにより、メイン演出部材80が、第1～第3の演出部材81～83が横並びとなる第2状態になり、キャラクターの顔がロゴの後ろから現れた状態になる。一定期間その状態が維持されたのち、第3演出部材83が左方へ移動するように第3演出部材83のモーター83Mが駆動され、メイン演出部材80が第1状態に戻る。

10

20

30

40

50

## 【0153】

以上が、遊技機10の可動役物99や表示装置13の移動による演出の構成である。本実施形態の遊技機10によれば、表示装置13、しかも、規制枠部材23内の領域の大半を占める表示装置13が動くという斬新な演出を提供することができる。また、従来の遊技機では、表示装置13を横長に配置するところ、縦長に配置することで、上下方向の画像表示範囲を大きくしつつ、その表示装置13を可動式にすることで、左右方向の画像表示範囲が限定されることも防がれる。さらに、表示装置13の移動を、前方に配されたメイン演出部材80の動きに合わせて行うので、表示装置13の移動による違和感を抑えるとともに、表示装置13及びメイン演出部材80による動きを楽しむことができる。

## 【0154】

なお、画像表示範囲を広げるなら、単に、表示装置13を大きくすることも考えられるが、本実施形態のように、従来横長に配置される表示装置13を縦長に配置し、移動可能とすることで、従来の表示装置を流用できるので、コスト増大を抑えつつ、表示範囲を広げることができる。

## 【0155】

ところで、表示装置13は、表示装置13に設けられた長孔134が駆動ギア150の結合ピン150Pに挿通されることにより、駆動モータ145の動力が伝達されて移動可能になっている。また、長孔134の上端部には、結合ピン150Pの抜け止め部材150Nが通過可能な大開口部134Aが形成されていて、この大開口部134Aに結合ピン150Pが配されたときに、結合ピン150Pと長孔134との結合が解除可能となる。これにより、表示装置13の裏側筐体70の駆動ベース140への取り付けは、駆動ギア150を結合ピン150Pが上端に配される位置にした状態で結合ピン150Pを表示装置13の大開口部134Aに受容させ、上下のガイドシャフト130をリング受容開口141Aの開口縁に固定されることで行われる。なお、結合ピン150Pの大開口部134Aへの受容と、ガイドシャフト130の固定とが逆に行われてもよい。

10

20

## 【0156】

上述したように、結合ピン150Pが表示装置13の大開口部134Aに受容された状態では、表示装置13は左右方向の中央に配される。また、表示装置13が裏側筐体70内の左側縁部(第1位置)及び右側縁部(第2位置)に配されたときは、結合ピン150Pは長孔134の下端部に配される。

30

## 【0157】

ここで、本実施形態では、表示装置13は、通常状態(左打ち状態)では、裏側筐体70内の左側縁部(第1位置)に配され、右打ち状態では、裏側筐体70内の右側縁部(第2位置)に配されるように構成され、表示装置13が、左右方向の中央、即ち、結合ピン150Pが長孔134から離脱可能な位置には、移動途中で瞬間に配されるだけであるので、例えば振動などにより遊技中に結合ピン150Pが長孔134から外れ、表示装置13が移動しなくなることが抑制される。また、搬入や運搬時は、表示装置13は、通常状態での位置である第1位置に配されると考えられ、結合ピン150Pが長孔134から外れることが、搬入や運搬時にも防がれる。換言すれば、表示装置13を駆動ベース140に対して着脱可能な位置を、遊技中に配されることが少ない位置にしたので、表示装置13が意図せず駆動ベース140から外れてしまうことが防がれる。

40

## 【0158】

特に、本実施形態では、長孔134が表示装置13に設けられていて、抜け止め部材150Nが、モニタベース板13Nと液晶モニタ13Lとに挟まるので、抜け止め部材150Nを後付けできないため、長孔134に大開口部134Aが必要となるところ、上述したように、表示装置13を駆動ベース140に対して着脱可能な位置を、遊技中に配されることが少ない位置にしたので、表示装置13の駆動ベース140への組み付けを容易にしつつ、表示装置13が意図せず外れることが防がれる。

## 【0159】

また、表示装置13が第1位置(又は第2位置)から第2位置(又は第1位置)へ移動

50

する際、左右方向の中央に位置し（通過し）、結合ピン150Pが大開口部134Aに配されることがあるが、1対の突片134Tの上端部には傾斜部134T1が設けられているので、結合ピン150Pが大開口部134Aから幅狭レール部134Bに移動する際に傾斜部134T1に案内されてスムーズに移動する。

#### 【0160】

また、本実施形態の遊技機10では、第1演出部材81と第3演出部材83とが裏側筐体70に対してそれぞれ独立して移動可能でありながら、第1演出部材81と第3演出部材83とが連結アーム90により連結されているので、第1演出部材81と第3演出部材83とこれらに連結アーム90を介して連結された第2演出部材82とを同時に動かすこと（第1状態のまま移動させること）や、第3演出部材83（又は第1演出部材81）を第1演出部材81（又は第3演出部材83）に対して相対的に移動させることで、第3演出部材83（又は第1演出部材81）に加えて第2演出部材82を第1演出部材81（又は第3演出部材83）に対して相対的に移動させること（第1状態から第2状態に、または、第2状態から第1状態に、変化させること）ができ、多彩な演出を行うことができる。10

#### 【0161】

なお、第1演出部材81のみが裏側筐体70に移動可能に支持され、第3の演出部材83が第1演出部材81に支持される（つまり、裏側筐体70に直接は支持されない）構成とすることも考えられるが、本実施形態によれば、例えば、メイン演出部材80が第1状態のまま裏側筐体70内の右端部から左端部に移動するとき等に、第1演出部材81のモーター81Mと、第3の演出部材83のモーター83Mとが作動することにより、1つのモーターに対する負荷を抑えることができる。20

#### 【0162】

さらに、第1演出部材81と連結アーム90との間にトーションバネ95が取り付けられていて、メイン演出部材80が第1状態から第2状態になることがアシストされるので、第3の演出部材83の動き始めの加速度が高まり、インパクトを与えることができる。また、トーションバネ95が第1演出部材81と連結アーム90との間に配されているので、メイン演出部材80が第1状態のまま移動するときの妨げにならない。

#### 【0163】

ところで、本実施形態の遊技機10は、上述したように、サブ演出部材100の位置の検知のため、フォトセンサ114, 115, 116を備えているが、これらフォトセンサ114, 115, 116のうち、特に、中間フォトセンサ116及び上部フォトセンサ115にサブ演出部材100が検知されないと、表示画面13Gでの画像演出との連動がうまくいかなかったり、演出のタイミングがずれてしまうという問題が生じる。30

#### 【0164】

ここで、フォトセンサ115, 116にサブ演出部材100が検出されない要因として、サブ演出部材100の遮光板104B, 104Dが、フォトセンサ115, 116の検出領域115K, 116Kからずれてしまうことが考えられる。これに対して、本実施形態では、中間フォトセンサ116に中間ガイド部117Gが設けられていて、中間遮光板104Dが正しい軌道からずれた状態で中間ガイド部117Gに近づくと、テーパー壁117Uによって正しい軌道に誘導され、1対の対向壁117T間を通過して、そのまま検出領域116Kに到達する。これにより、サブ演出部材100が、演出位置に位置していることを中間フォトセンサ116で正しく検知することが可能となる。なお、サブ演出部材100の移動の妨げにならないように、前方に取り付けられている。40

#### 【0165】

また、上述したように、サブ演出部材100は、確変非時短状態中（顔出現演出以外）、中間位置に保持される。このとき、中間フォトセンサ116が左右の両方にあると、左右の直動部材104の高さがずれたときに、そのずれを戻そうとしてサブ演出部材100が発振してしまう虞がある。しかしながら、本実施形態では、中間フォトセンサ116が右側に1つだけ配されているので、サブ演出部材100の発振の発生を抑えることが50

でき、サブ演出部材 100 の高さを、遊技領域 R1 の右部に配置された第2大入賞口 36 の高さとずれにくくすることができる。

#### 【0166】

また、サブ演出部材 100 では、左右の直動部材 104 が別々の直動駆動源 109 により駆動されているため、移動範囲の終端である上端位置では、特にそのずれが大きくなり、サブ演出部材 100 がひずんで上部遮光板 104B が正しい軌道からずれやすくなると考えられるところ、本実施形態によれば、上部フォトセンサ 115 にも、上部ガイド部 121G が設けられているので、サブ演出部材 100 が上端位置まで移動する際も、上部遮光板 104B が正しい軌道からずれてしまったときには、上部ガイド部 121G（第1誘導部 119G 又は第2誘導部 120G）により上部フォトセンサ 115 の検出領域 115K に誘導され、サブ演出部材 100 が上端位置に到達したことを上部フォトセンサ 115 で正しく検知することが可能となる。さらに、上部フォトセンサ 115 は、左右両方に備えられているため、左右の直動部材 104 の高さのずれを上端位置でリセットでき、その後のサブ演出部材 100 の移動が安定する。10

#### 【0167】

この上部フォトセンサ 115 は、直動ガイド支持部材 119 に組み付けられ、フォトセンサ抜止部材 120 で抜け止めされて固定されている。上部フォトセンサ 115 に近接して設けられる上部ガイド部 121G は、直動ガイド支持部材 119 の一部である第1誘導部 119G と、フォトセンサ抜止部材 120 の一部である第2誘導部 120G と、によって構成される。このことから、本実施形態の遊技機 10 では、所定の位置に、上部フォトセンサ 115 の組み付けを行うと、上部フォトセンサ 115 の近傍に上部ガイド部 121G を備えることが可能となる。20

#### 【0168】

##### [他の実施形態]

(1) 上記実施形態では、第1と第2の大入賞口 35, 36、及び第2普図始動入賞口 32 は、上方に開口し、遊技機 10 の前後方向にスライドする可動扉 35T, 36T, 32T によって開閉されていたが、入賞ベース部 15 の前面に開口して、その開口の下縁部を中心に回動する開閉扉によって開閉される構成であってもよい。

#### 【0169】

このとき、入賞カバー部 14 が備えられていないなくてもよく、右側流下領域 R3 の第1～第4流下通路及び逸脱通路 51～55 は、入賞ベース部 15 の前面に側壁や障害釘等を備えることによって形成されていてもよい。30

#### 【0170】

(2) 上記実施形態では、複数の開閉入賞口の可動扉 (32T, 35T, 36T) と、これらの駆動源と、これら入賞口に取り込まれた遊技球が共通して通過する入賞樋 40 と、が入賞ベース部 15 に一体に組み付けられた構成を、右側流下領域 R3 に配置された複数の開閉入賞口に適用した例を示したが、下側流下領域 R4 に複数の開閉入賞口を備えた構成に適用してもよい。

#### 【0171】

(3) 上記実施形態では、入賞カバー部 14 の後面と入賞ベース部 15 の前面に挟まれた遊技領域 R1 の開口部 11S は、遊技板 11 には、遊技板 11 に形成された表示開口 11H と連続し、表示開口 11H の一部として形成されていたが、表示開口 11H とは別に貫通形成されていてもよい。40

#### 【0172】

(4) 第2始動入賞口 32 への入球に起因するか特別始動入賞口 33 への入球に起因するかで特別図柄の変動時間を異ならせててもよいし、小当たりの種類を異ならせててもよい。

#### 【0173】

(5) 上記実施形態では、連結アーム 90 に第2演出部材 82 が連結されていたが、第2演出部材 82 がなくてもよい。また、上記実施形態では、連結アーム 90 が第1～第3の演出部材 81～83 の後面側に配されほとんど視認されない構成であったが、連結ア-

10

20

30

40

50

ム90を視認可能としてもよい。この場合、連結アーム90に装飾が施され、その装飾と第1及び第3の演出部材81, 83とが融合する構成であってもよい。

#### 【0174】

(6) 上記実施形態では、メイン演出部材80が、第1状態で裏側筐体70内の左端部に配され、第3演出部材83が駆動されることにより第2状態になる構成であったが、第1状態で裏側筐体70内の右端部に配され、第1演出部材81が駆動されることにより第2状態になる構成であってもよいし、両方の動きを行う構成であってもよい。この場合、裏側筐体70に対して第1演出部材81と第3演出部材83を別々に駆動可能としたことによる効果をより享受することができる。

#### 【0175】

(7) 上記実施形態では、第1演出部材81の移動方向と第3演出部材83の移動方向とが共に左右方向であったが、共に上下方向又は前後方向で移動する構成であってもよいし、第1演出部材81と第3演出部材83とが異なる方向に移動する構成であってもよい。

#### 【0176】

(8) 上記実施形態では、トーションバネ95は、メイン演出部材80を第2状態に付勢していたが、第1状態に付勢していてもよい。

#### 【0177】

(9) 上記実施形態では、上部フォトセンサ115及び中間フォトセンサ116にのみガイド部121G, 117Gが備えられていたが、下部フォトセンサ114にも備えられていてもよい。

#### 【0178】

(10) 上記実施形態では、各フォトセンサ114, 115, 116に検知される遮光板104B, 104C, 104Dが別個に設けられていたが、1つの遮光板が複数のフォトセンサに検知される構成であってもよい。例えば、上部フォトセンサ115及び下部フォトセンサ114を中間フォトセンサ116と同様、直動部材104の前方に配し、直動部材104から前方に突出する中間104Dを、各フォトセンサ114, 115, 116が検知する構成であってもよい。

#### 【0179】

(11) 上記実施形態では、特許請求の範囲中の「検出センサ」がフォトセンサであったが、これに限られるものではない。

#### 【0180】

(12) 上記実施形態では、表示装置13が左右方向に移動する構成であったが、上下方向に移動する構成であってもよい。

#### 【0181】

(13) 上記実施形態では、着脱可能な位置を演出位置間の移動の途中に配する構成を、表示装置に適用していたが、可動役物に適用してもよい。

#### 【0182】

<付記>  
以下、上述した各実施の形態から抽出される発明群の特徴について、必要に応じて効果等を示しつつ説明する。

#### 【0183】

以下の特徴A群は、「遊技機」に関し、「特許文献A（特開2006-280610号公報（段落[0044]、[0064]、[0065]、図9, 11））には、入賞口に入賞した遊技球を遊技領域の裏側に取り込み、別々のルートに通して、遊技領域の下端部で合流させるものが知られている。」という背景技術について、「遊技領域の裏側を流下する遊技球の通路をコンパクトにすることが求められている。」という課題をもってなされたものである。

#### 【0184】

[特徴A1]

10

20

30

40

50

遊技球が流下可能な遊技領域（遊技領域 R 1）を前面に有する遊技板（遊技板 1 1）と、

前記遊技領域に配され、可動扉（可動扉 3 2 T, 3 5 T, 3 6 T）により開閉される開閉入賞口（第 2 始動入賞口 3 2, 第 1 大入賞口 3 5, 第 2 大入賞口 3 6）と、

前記開閉入賞口に入賞して前記遊技領域外に取り込まれた遊技球を下方に流下させ、前記遊技領域の下端部のアウトロ（アウトロ 1 9 A）に取り込まれた遊技球と合流させる入賞樋（入賞樋 4 0）と、を備える遊技機において、

前記開閉入賞口を複数有し、

前記入賞樋は、複数の前記開閉入賞口に入賞した遊技球が共通して通過する遊技機。

#### 【0 1 8 5】

##### [特徴 A 2]

複数の前記開閉入賞口のそれぞれに対応して、前記可動扉と、前記可動扉を駆動する駆動源と、を有する入賞扉駆動部を複数備え、

複数の前記入賞駆動部と、前入賞樋とが一体に組み付けられてなり、前記遊技板の後面に固定される入賞ベース部（入賞ベース部 1 5）を備える特徴 A 1 に記載の遊技機。

#### 【0 1 8 6】

##### [特徴 A 3]

前記入賞ベース部は、それぞれ一体成形された前壁部材（前壁部材 1 5 A）と後壁部材（後壁部材 1 5 B）とを備え、

前記前壁部材と前記後壁部材とが協働して、前記入賞樋と、複数の前記入賞扉駆動部の少なくとも一部を収容するケース部（入賞突部 1 8 の後面側と第 1 前面 1 7 Aとの間）と、を構成する特徴 A 2 に記載の遊技機。

#### 【0 1 8 7】

##### [特徴 A 4]

前記入賞ベース部において、前記入賞樋と、前記ケース部と、は左右方向で並んでいる特徴 A 3 に記載の遊技機。

#### 【0 1 8 8】

##### [特徴 A 5]

前記入賞ベース部は、

前記遊技板の後面に重ねられる第 1 前面（第 1 前面 1 7 A）と、

前記第 1 前面よりも前方に突出し、前記遊技板に形成された開口内に受容された入賞突部（入賞突部 1 8）と、

前記入賞突部の前面をなし、前記遊技板の前面と面一に延びる第 2 前面（入賞突部 1 8 の前面 1 8 A）と、を有し、

前記遊技板の前面に固定され、前記入賞ベース部の前記第 2 前面との間に上方に開放された複数の前記開閉入賞口を形成する入賞カバー部（入賞カバー部 1 4）を備え、

前記可動扉は、前後方向にスライドして前記開閉扉を開閉する特徴 A 2 から A 4 の何れか 1 に記載の遊技機。

#### 【0 1 8 9】

##### [特徴 A 6]

前記入賞ベース部と前記入賞カバー部とは、互いに凹凸係合する係合部（係合突部 1 4 K, 係合凹部 1 5 K）をそれぞれ有している特徴 A 4 に記載の遊技機。

#### 【0 1 9 0】

##### [特徴 A 7]

前記入賞カバー部は、前記遊技板の前記開口に前面側から取り付けられ、前記遊技領域を流下する遊技球が前記開口内に進入することを規制する規制枠部材（規制枠部材 2 3）に一体形成されている特徴 A 5 又は A 6 に記載の遊技機。

#### 【0 1 9 1】

##### [特徴 A 8]

前記入賞樋及び前記入賞カバー部のうち前記入賞樋と重なる部分は透明になっている特

10

20

30

40

50

徴 A 7 に記載の遊技機。

【 0 1 9 2 】

[ 特徴 A 9 ]

複数の前記開閉入賞口には、大入賞口（第 1 大入賞口 3 5 , 第 2 大入賞口 3 6 ）と始動入賞口（第 2 始動入賞口 3 2 ）とが含まれる特徴 A 1 又から A 8 の何れか 1 に記載の遊技機。

【 0 1 9 3 】

[ 特徴 A 1 0 ]

前記始動入賞口の上下に前記大入賞口が配されている特徴 A 9 に記載の遊技機。

【 0 1 9 4 】

以下の特徴 B 群は、「可動役物を有する遊技機」に関し、「特許文献 B ( 特開 2 0 0 8 - 1 3 6 7 2 8 号公報 ( 段落 [ 0 0 3 5 ] 、 [ 図 5 ] ) ) には、可動役物が特定位置に配されているか否かを検出する検出センサを備えるものが知られている」という背景技術について、「特許文献 B の遊技機では、検出精度の向上が望まれている。」という課題をもってなされたものである。

【 0 1 9 5 】

[ 特徴 B 1 ]

可動役物（サブ演出部材 1 0 0 ）に設けられた被検出部（上部遮光板 1 0 4 B , 中間遮光板 1 0 4 D ）が、検出センサ（上部フォトセンサ 1 1 5 , 中間フォトセンサ 1 1 6 ）の検出領域（検出領域 1 1 5 K 、 1 1 6 K ）に進入したか否かによって、前記可動役物が特定位置に配されたか否かを検出する遊技機であって、

前記可動役物の動きに伴う前記被検出部の軌道上又は軌道近傍に、前記被検出部が前記検出領域に進入するように案内するガイド部（上部ガイド部 1 2 1 G , 中間ガイド部 1 1 7 G ）を備える遊技機。

【 0 1 9 6 】

[ 特徴 B 2 ]

前記検出センサは、射光部（射光部 1 1 5 A , 1 1 6 A ）と前記射光部からの光を受ける受光部（受光部 1 1 5 B , 1 1 6 B ）との間に前記検出領域を有するフォトセンサであり、

前記ガイド部は、前記射光部と前記受光部との少なくとも一方の横に隣接配置されている特徴 B 1 に記載の遊技機。

【 0 1 9 7 】

[ 特徴 B 3 ]

前記可動役物は、遊技板の前面に沿って、待機位置から演出停止位置を通過して終端位置まで移動可能になっていて、

前記可動役物が前記待機位置と前記終端位置との少なくとも一方である第 1 の前記特定位置に配されたことを検出するための第 1 の前記検出センサ（上部フォトセンサ 1 1 5 ）と、前記可動役物が前記演出停止位置に配されたことを検出するための第 2 の前記検出センサ（中間フォトセンサ 1 1 6 ）と、を備える特徴 B 1 又は B 2 に記載の遊技機。

【 0 1 9 8 】

[ 特徴 B 4 ]

前記第 1 の検出センサの前記検出領域に進入する第 1 の前記被検出部（上部遮光部 1 0 4 B ）と、前記第 2 の検出センサの前記検出領域に進入する第 2 の前記被検出部（中間遮光部 1 0 4 D ）と、を別個に備える特徴 B 3 に記載の遊技機。

【 0 1 9 9 】

[ 特徴 B 5 ]

前記第 1 の検出センサが、前記可動役物が通過する領域の延長線上に配されると共に、前記第 1 の被検出部が、前記可動役物からその移動方向における外方に延びて構成され、

前記第 2 の検出センサが、前記可動役物が通過する領域から前記可動役物の移動方向と直交する第 1 方向にずれた位置に配されると共に、前記第 2 の被検出部が、前記可動役物

10

20

30

40

50

から前記第1方向に延びて構成されている特徴B4に記載の遊技機。

【0200】

[特徴B6]

前記第2の被検出部を前記第2の検出センサの前記検出領域に案内する前記ガイド部は、前記第2の被検出部の軌道を挟んで前記第2の前記検出センサの前記検出領域と同じ幅で対向する対向部(対向壁117T)と、前記対向部における前記第2の検出センサと反対側の端部をテーパー状に広げてなるテーパー部(テーパー壁117U)とを有し、前記第2の前記検出センサに対して前記可動役物の進行方向の両側に配されている特徴B5に記載の遊技機。

【0201】

[特徴B7]

前記可動役物は、互いに平行に延びた1対のガイドシャフト(ガイドシャフト130)のそれぞれに挿通される1対の直動部材(直動部材104)の間を架橋部(可動装飾部105)が架橋した構成をなし、

前記第1の被検出部は、前記1対の直動部材の両方に配され、

前記第2の被検出部は、前記1対の直動部材の一方にのみ配されている特徴B4からB6の何れか1に記載の遊技機。

【0202】

[特徴B8]

前記可動役物は、上下方向に直動し、前記演出停止位置において、遊技球が流下する遊技領域に備えられた特定入賞口(第2大入賞口36)と同じ高さに配され、

前記第2の被検出部は、前記1対の直動部材のうち、前記特定入賞口に近い方の前記直動部材にのみ配されている特徴B7に記載の遊技機。

【0203】

以下の特徴C群は、「可動役物を有する遊技機」に関し、「特許文献C(特開2018-50850号公報(段落「0019」,「0020」,図6))には、固定ベースに移動可能に支持された第1可動役物に第2可動役物が連結されているものが知られている(例えば、特許文献C参照)。特許文献Cの遊技機では、第2可動役物は、第1可動役物に移動可能に支持されていた。」という背景技術について、「特許文献Cの遊技機では、第1及び第2の可動役物の動きを多様化することが求められている。」という課題をもってなされたものである。

【0204】

[特徴C1]

固定ベースに移動可能に支持された第1及び第2の可動役物(第1演出部材81,第3演出部材83)と、

前記第1及び第2の可動役物をそれぞれ独立して駆動可能な第1及び第2の駆動源(モーター81M,83M)と、

前記第1及び第2の可動役物を、互いに相対移動可能に連結する連結部材(第2演出部材82,連結アーム90)と、

弾性変形し、前記第1及び第2の可動役物が相対的に近づく動き又は相対的に遠ざかる動きをアシストする弾性部材(トーションバネ95)と、を備える遊技機。

【0205】

[特徴C2]

前記第1及び第2の可動役物は、前後方向にずれて配置され、かつ、遊技板に沿って移動し、前記第1及び第2の可動役物が前後方向で重なった第1状態と、前記第1及び第2の可動役物が横方向又は上下方向にずれた第2状態と、になり得る特徴C1に記載の遊技機。

【0206】

[特徴C3]

前記第1及び第2の可動役物は、移動方向が同じであり、前記第1状態のまま移動可能

10

20

30

40

50

である特徴 C 2 に記載の遊技機。

【0207】

[特徴 C 4]

前記弹性部材は、前記第1の可動役物又は前記第2の可動役物と、前記連結部材との間に取り付けられている特徴 C 1 から C 3 の何れか1に記載の遊技機。

【0208】

[特徴 C 5]

前記連結部材は、前記第1可動役物と結合する第1結合部と前記第2可動役物と結合する第2結合部とを有する連結アーム（連結アーム 90）と、前記連結アームに結合され、前記第1及び第2の可動役物と異なる連動可動役物（第2演出部材 82）と、からなる特徴 C 1 から C 4 の何れか1に記載の遊技機。 10

【0209】

以下の特徴 D 群は、「演出を行う遊技機」に関し、「特許文献 D（特開 2016-214646 号公報（段落「0021」，図2））には、画像演出を行う表示部を有するものが知られている」という背景技術について、「特許文献 D の遊技機では、趣向性の向上が望まれている。」という課題をもってなされたものである。

【0210】

[特徴 D 1]

遊技板の開口に後方から対向し、画像データが表示される表示部（表示装置 13）が移動可能に取り付けられている遊技機。 20

【0211】

[特徴 D 2]

前記表示部は、縦長の長方形形状をなし、横方向に直動する特徴 D 1 に記載の遊技機。

【0212】

[特徴 D 3]

前記表示部は、前面開放の箱形をなし、前記遊技板の後面に取り付けられた裏側筐体（裏側筐体 70）に収容され、前記裏側筐体の収容空間の上端寄り位置から下端寄り位置まで伸びている特徴 D 2 に記載の遊技機。

【0213】

[特徴 D 4]

前記表示部を移動させるための駆動源（駆動モータ 145）と、 30

前記駆動源と前記表示部との間を連絡し、前記駆動源の動力を前記表示部に伝達する動力伝達機構（駆動ベース 140）と、を備え、

前記表示部は、第1演出位置と第2演出位置との間を移動し、

前記第1演出位置と前記第2演出位置との間の特別位置で前記動力伝達機構に対して着脱可能であり、

前記第1演出位置と前記第2演出位置とでは前記動力伝達機構に対して着脱不能である特徴 D 1 から D 3 の何れか1に記載の遊技機。

【0214】

[特徴 D 5]

前記表示部は、左右方向に直動し、 40

前記第1演出位置は直動範囲における右端と左端との一方であり、前記第2演出位置は右端と左端との他方である特徴 D 4 に記載の遊技機。

【0215】

[特徴 D 6]

前記表示部は、前面開放の箱形をなし、前記遊技板の後面に取り付けられた裏側筐体に収容され、

前記表示部には、互いに結合する長孔（長孔 134）とピン（結合ピン 150P）との一方が配され、

前記動力伝達機構は、前記裏側筐体に固定された固定ベース（モニタベース板 13N）

10

20

30

40

50

に回転可能に支持され、前記長孔と前記ピンとの他方が配された連動回転体（駆動ギア150）を備え、

前記長孔には、前記表示部が前記特別位置に配されたときに前記ピンが配される位置に前記ピンとの結合が解除される結合解除部（大開口部134A）が設けられている特徴D3又はD4に記載の遊技機。

#### 【0216】

##### [特徴D7]

前記ピンの端部には、前記ピンの外側面より外方へ張り出した抜け止め部（抜け止め部材150N）が備えられ、

前記長孔は、前記抜け止め部と係合する幅狭部（幅狭レール部134B）と、前記幅狭部よりも幅広で前記抜け止め部と係合しない前記結合解除部と、を備える特徴D6に記載の遊技機。

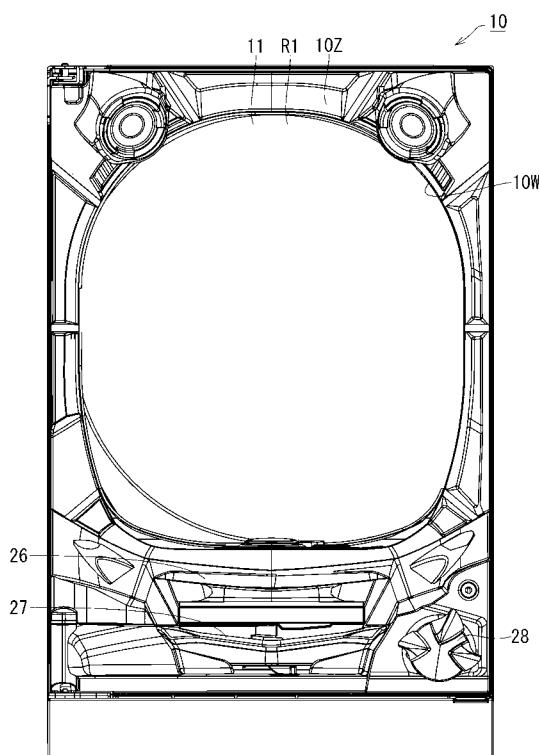
#### 【符号の説明】

#### 【0217】

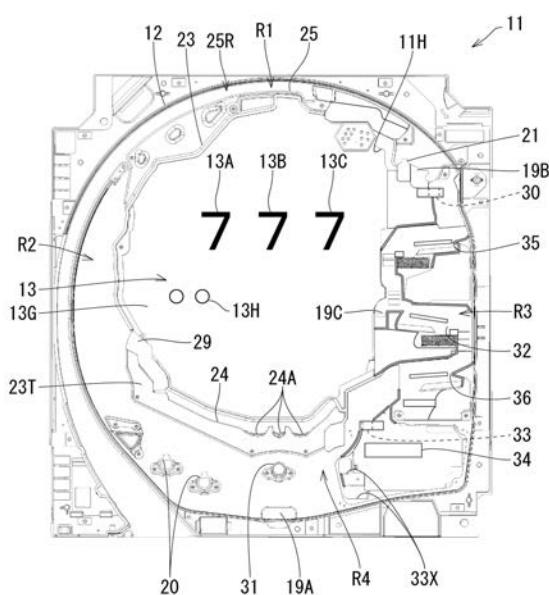
1 0	遊技機	10
1 1	遊技板	
1 3	表示装置	
1 3 G	表示画面	
1 3 N	モニタベース板	
1 4	入賞カバー部	20
1 5	入賞ベース部	
1 9 A	アウトロ	
3 2	第2始動入賞口（開閉入賞口）	
3 5	第1大入賞口（開閉入賞口）	
3 6	第2大入賞口（開閉入賞口）	
3 2 T , 3 5 T , 3 6 T	可動扉	
4 0	入賞樋	
8 0	メイン演出部材	
8 1	第1演出部材（第1の可動役物）	
8 1 M	モーター	30
8 2	第2演出部材（連動可動役物）	
8 3	第3演出部材（第2の可動役物）	
8 3 M	モーター	
8 5	ガイドシャフト	
9 0	連結アーム	
9 5	トーションバネ	
9 9	可動役物	
1 0 0	サブ演出部材	
1 0 1	可動役物ユニット	
1 0 4	直動部材	40
1 0 4 B	上部遮光板（第1の被検出部）	
1 0 4 D	中間遮光板（第2の被検出部）	
1 1 5	上部フォトセンサ（第1の検出センサ）	
1 1 6	中間フォトセンサ（第2の検出センサ）	
1 1 7 T	対向壁（対向部）	
1 1 7 U	テーパー壁（テーパー部）	
1 1 7 G	中間ガイド部（ガイド部）	
1 2 1 G	上部ガイド部（ガイド部）	
1 3 0	ガイドシャフト	
1 3 4	長孔	50

1 3 4 A 大開口部  
 1 3 4 B 幅狭レール部  
 1 3 4 T 突片  
 1 3 4 T 1 傾斜部  
 1 4 0 駆動ベース  
 1 5 0 駆動ギア  
 1 5 0 N 抜け止め部材  
 1 5 0 P 結合ピン  
 R 1 遊技領域

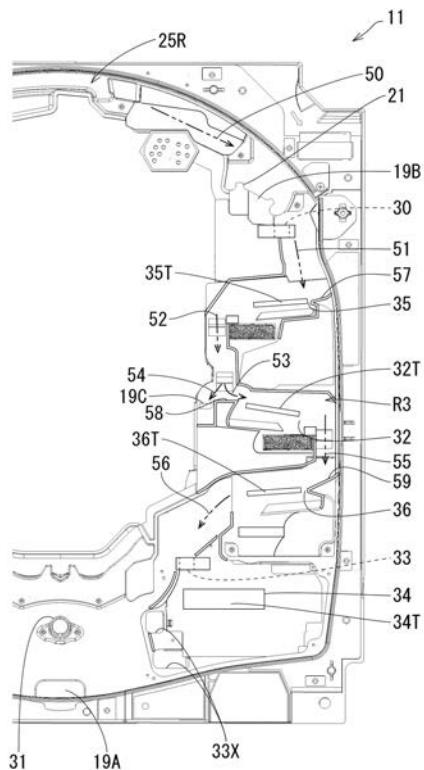
【図 1】



【図 2】



【図3】



【図4】

	特1		特2	
	非確変状態	確変状態	非確変状態	確変状態
大当り	1/300	10/300	1/300	10/300
小当り	0	0	0	200/300

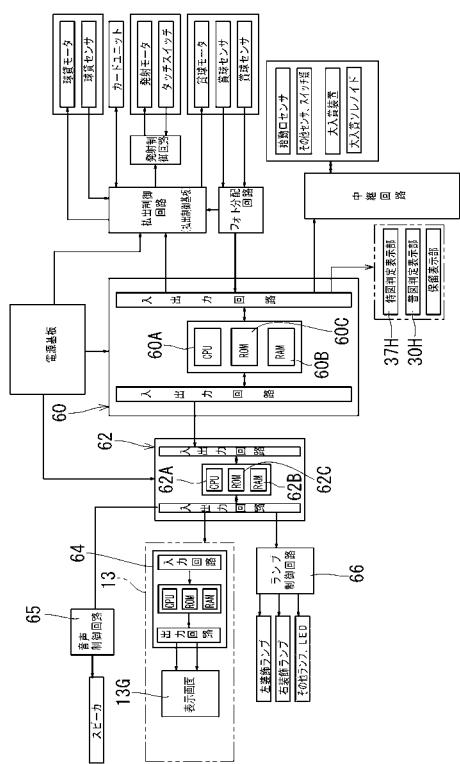
【図5】

	非時短状態	時短状態
普図変動時間	10秒	0.1秒
普図当り確率	1/10	10/10
第2始動口開放時間	1秒	3秒

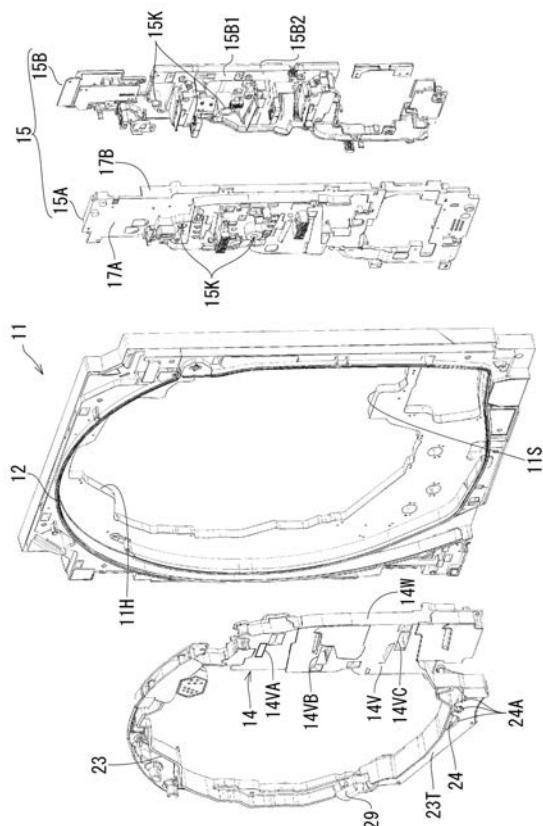
【図6】

	通常状態	確変時短状態	確変非時短状態
特1変動時間	10~60秒	10~60秒	10~60秒
特2変動時間	10分	4秒	1~8秒

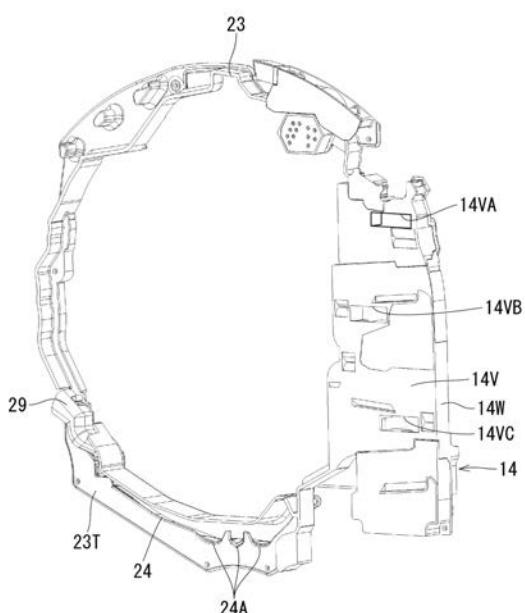
【 义 7 】



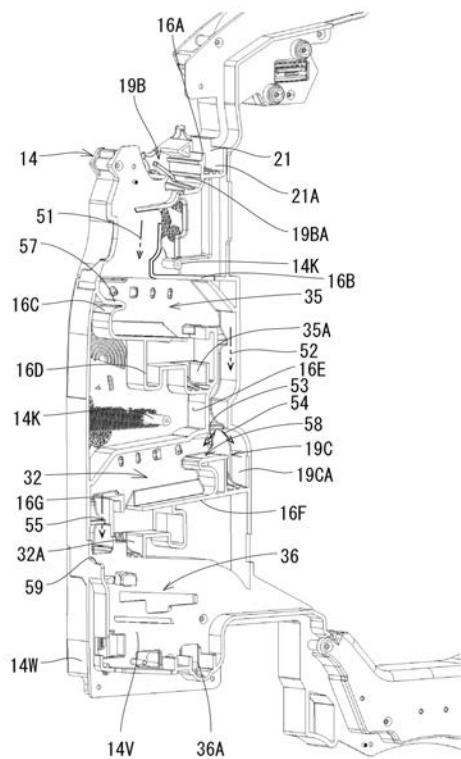
【 四 8 】



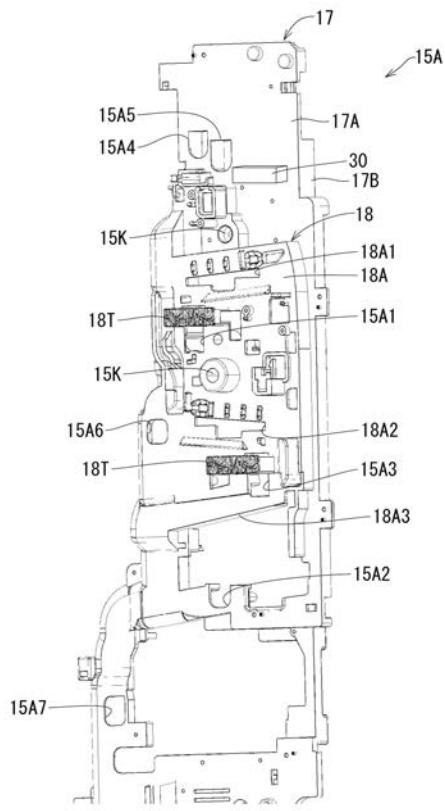
【 四 9 】



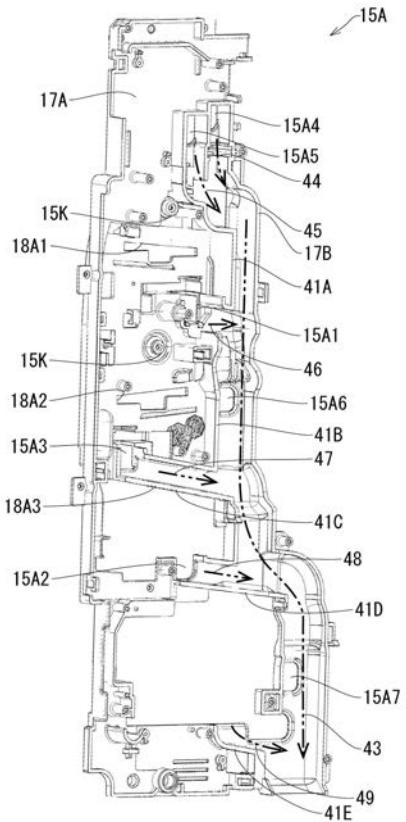
【 図 1 0 】



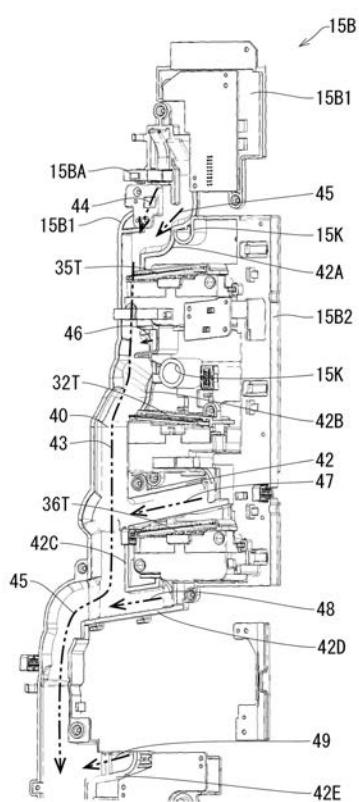
【図11】



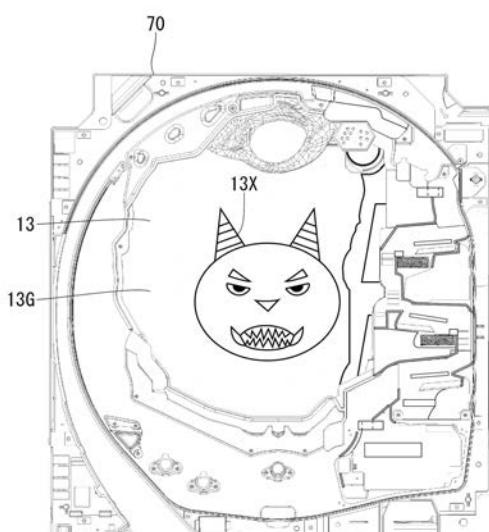
【図12】



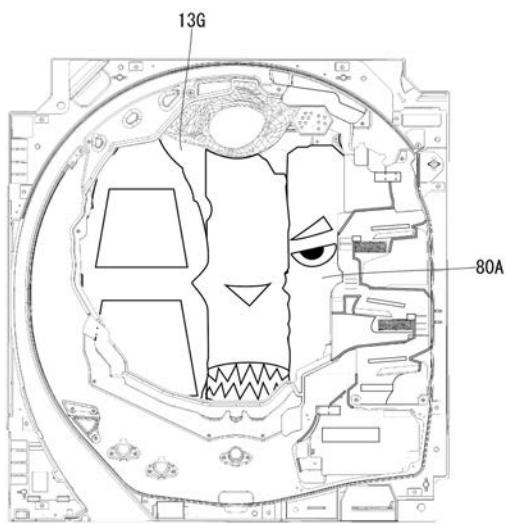
【図13】



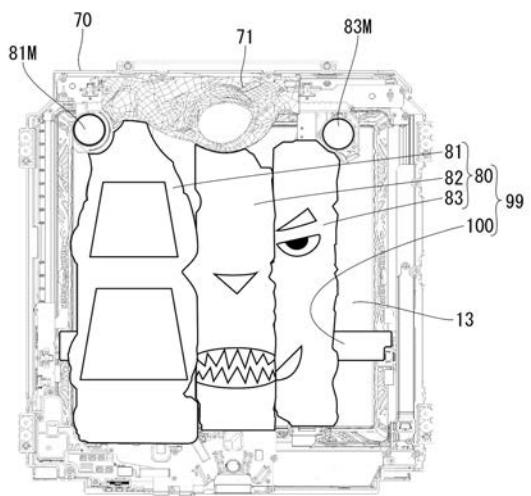
【図14】



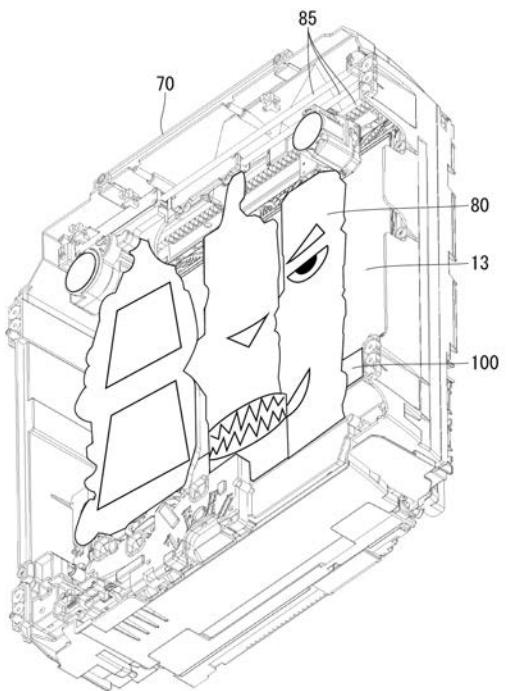
【図15】



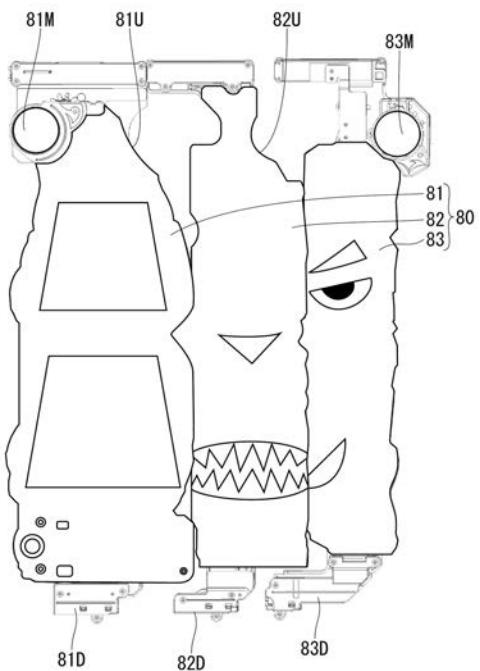
【図16】



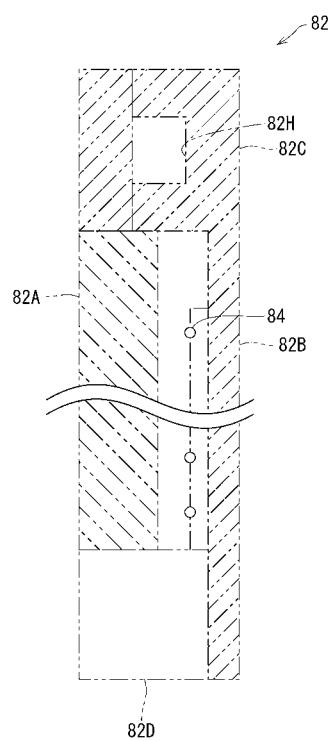
【図17】



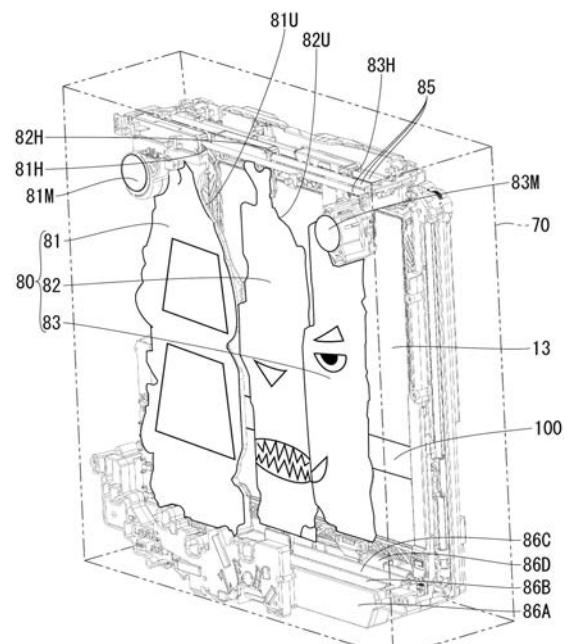
【図18】



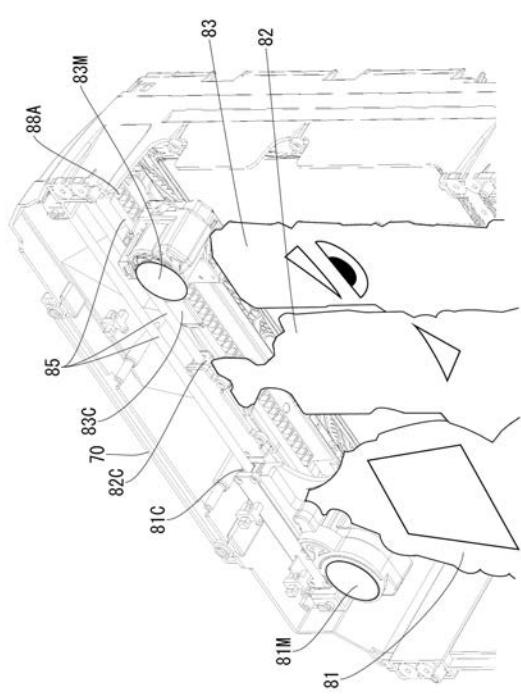
【図19】



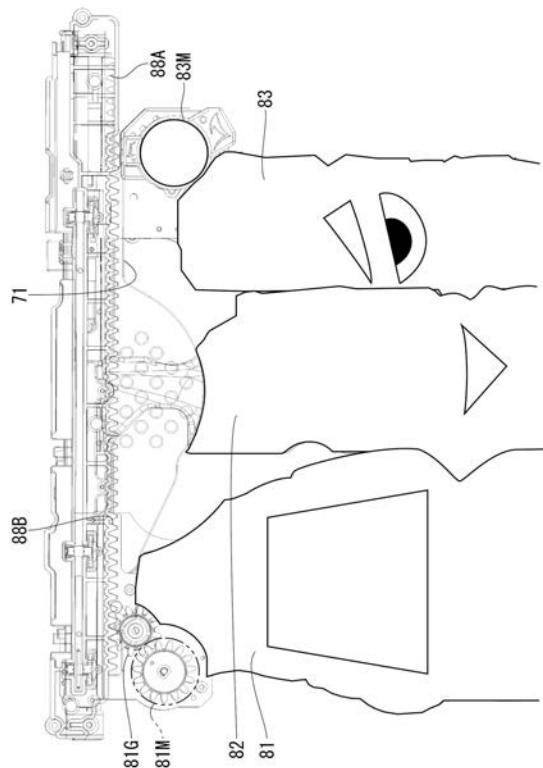
【図20】



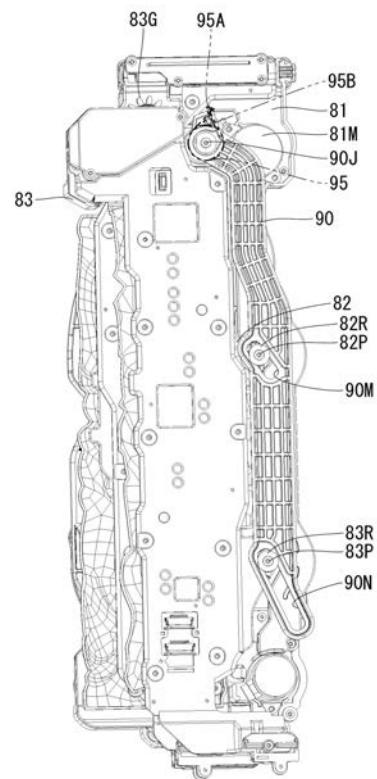
【図21】



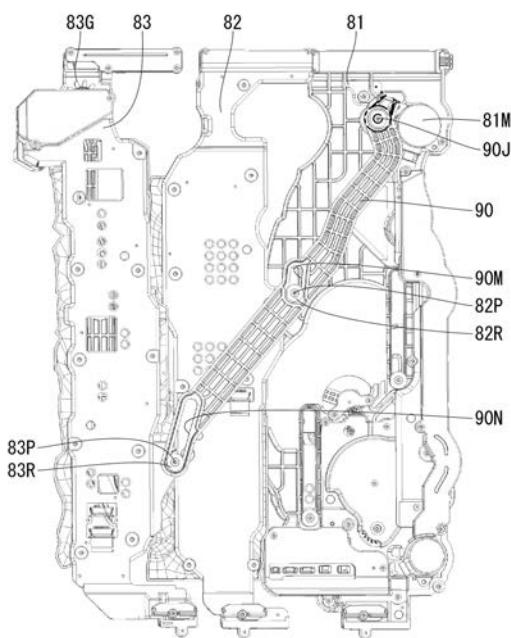
【図22】



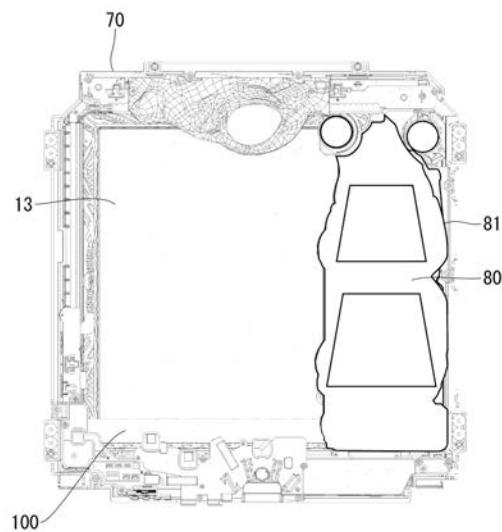
【図23】



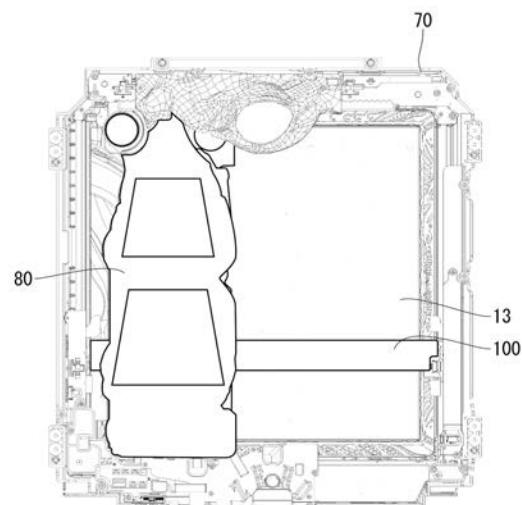
【図24】



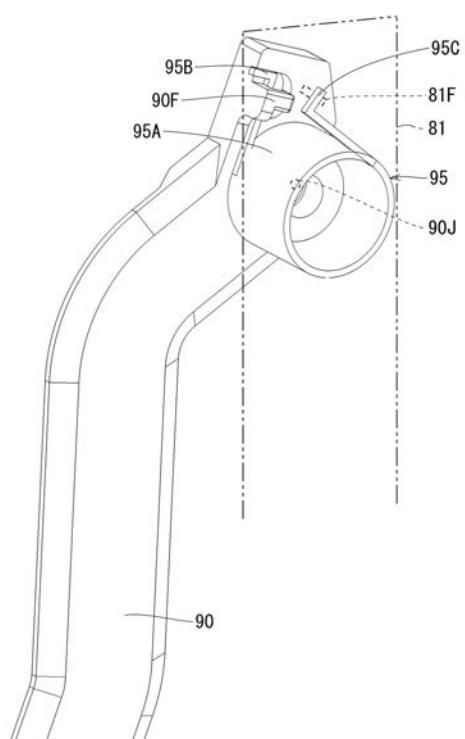
【図25】



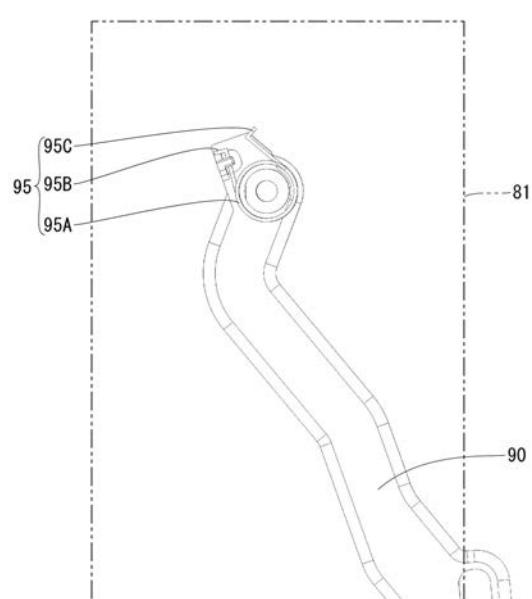
【図26】



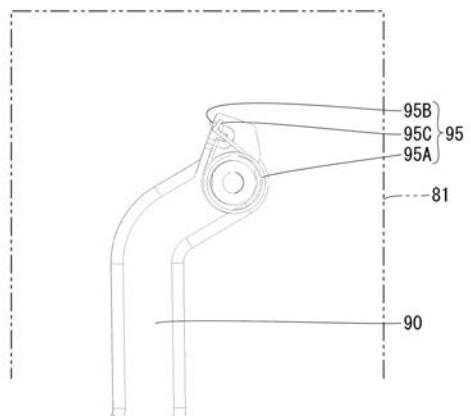
【図27】



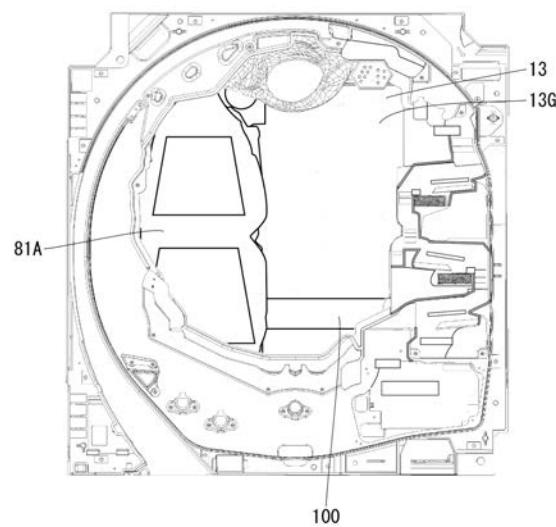
【図28】



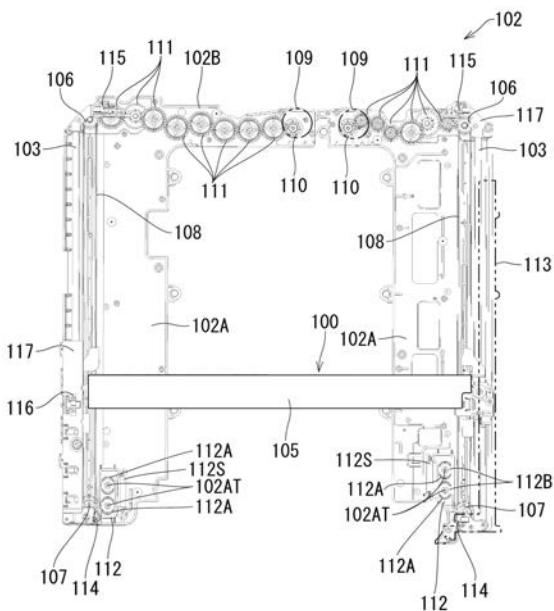
【図29】



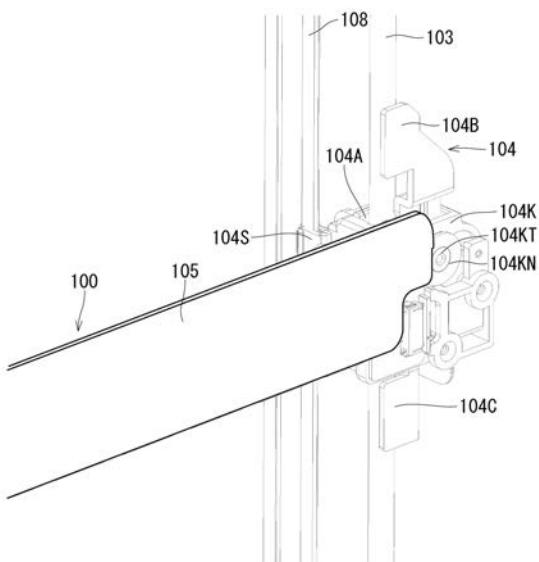
【図30】



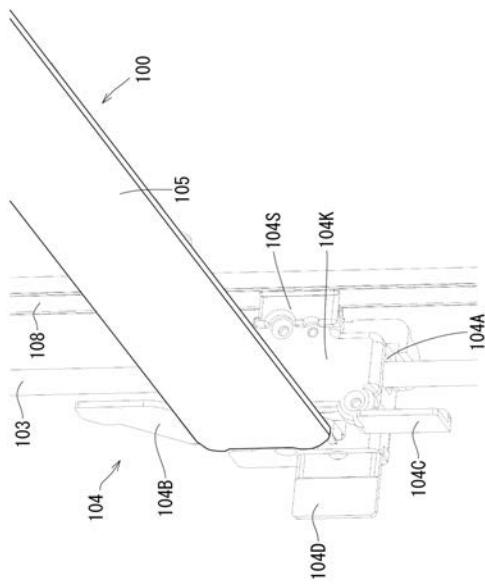
【 図 3 1 】



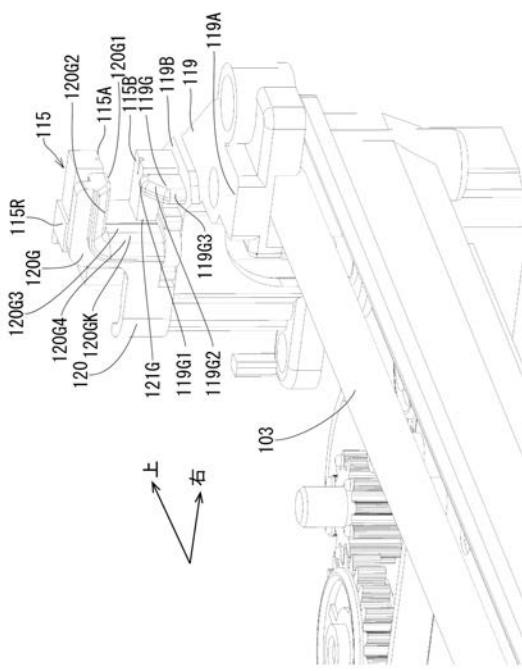
【図32】



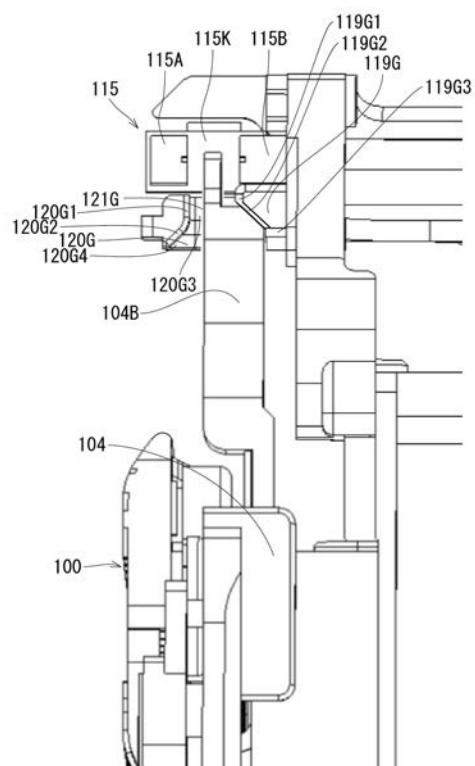
【図33】



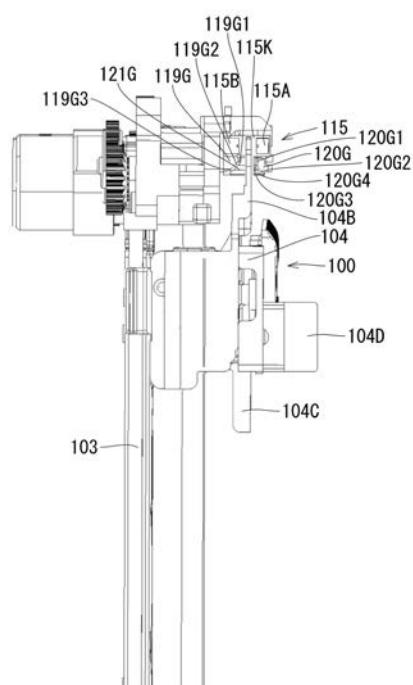
【 図 3 4 】



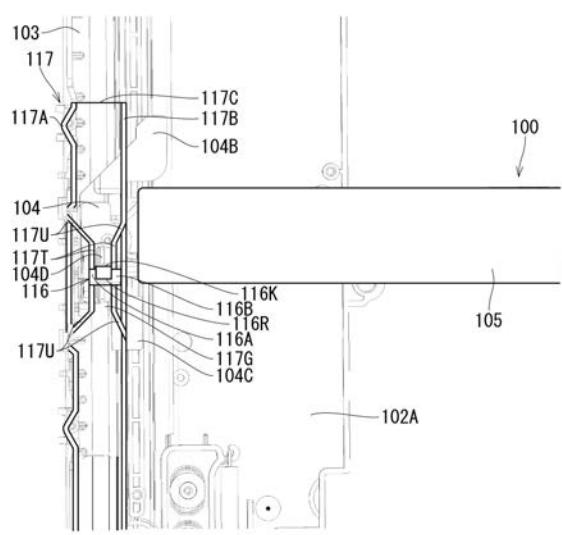
【図35】



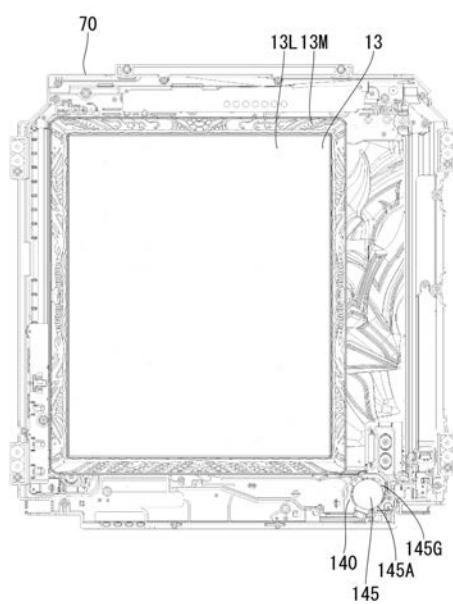
【図36】



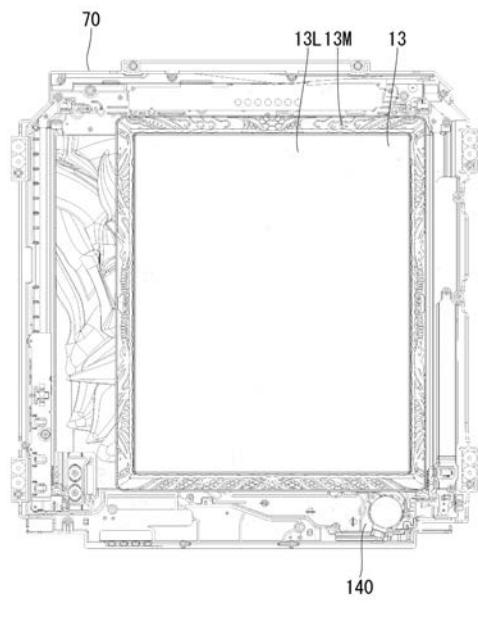
【図37】



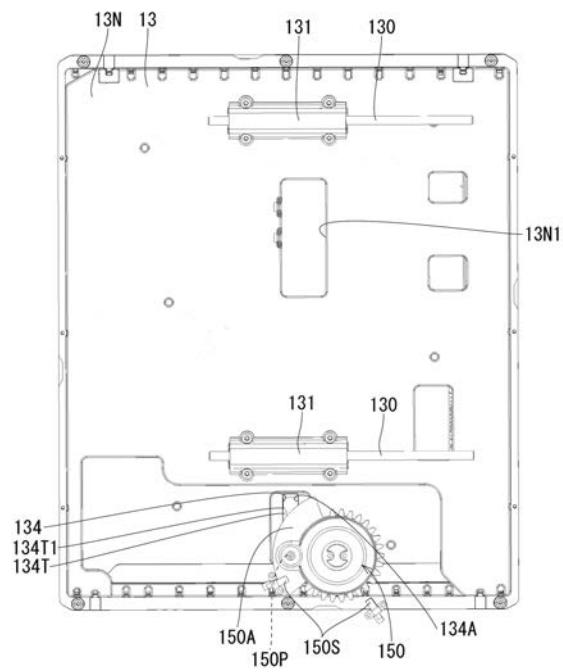
【図38】



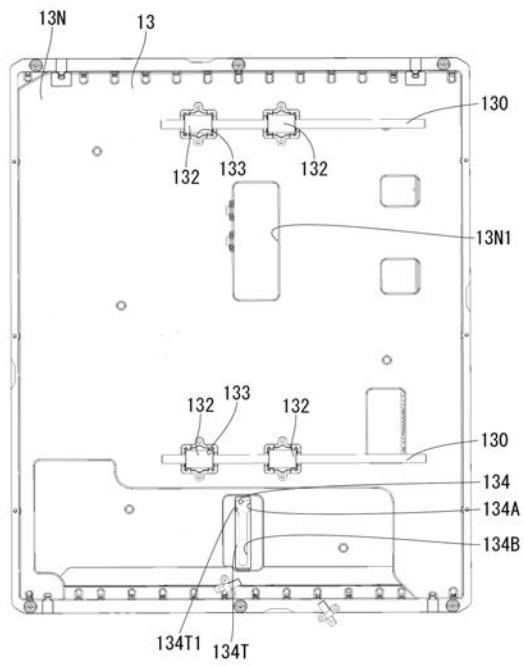
【図39】



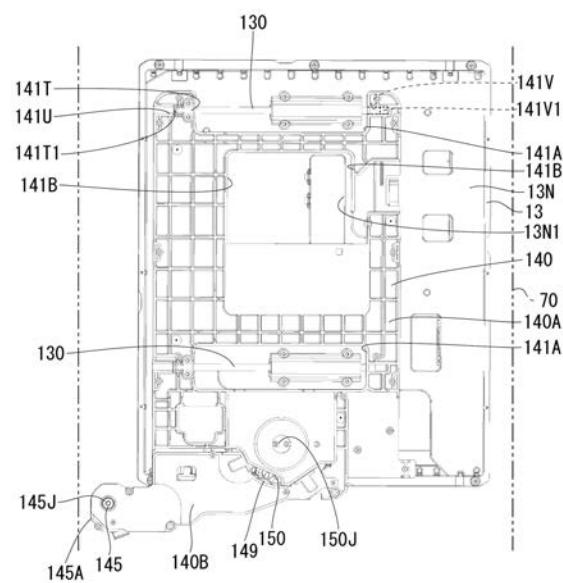
【図40】



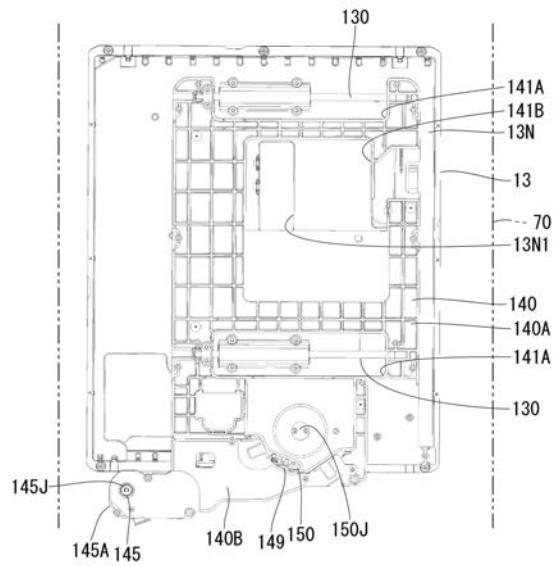
【図41】



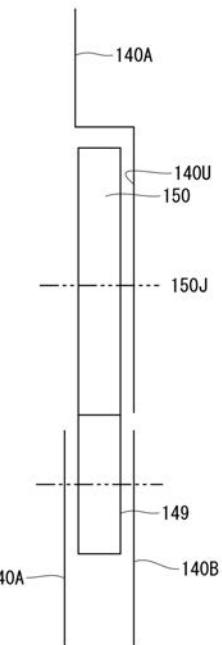
【図42】



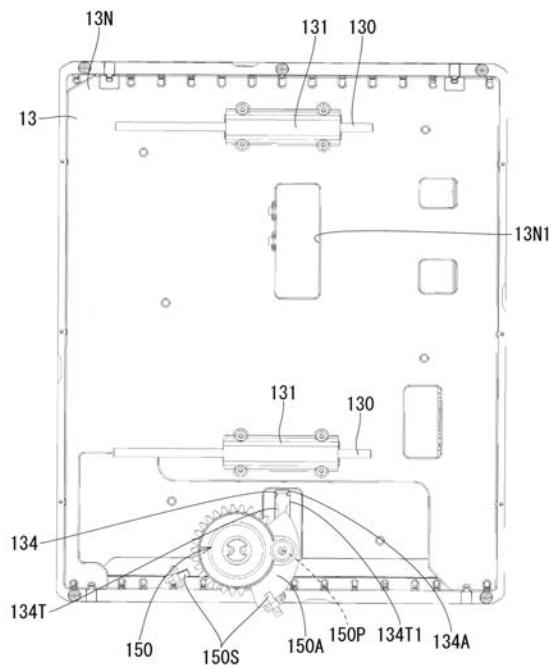
【図43】



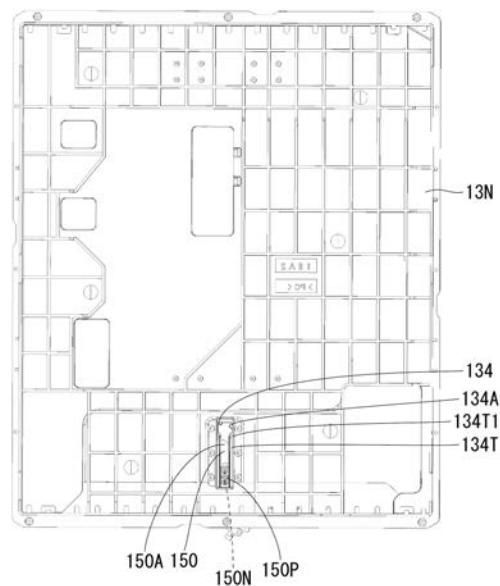
【図44】



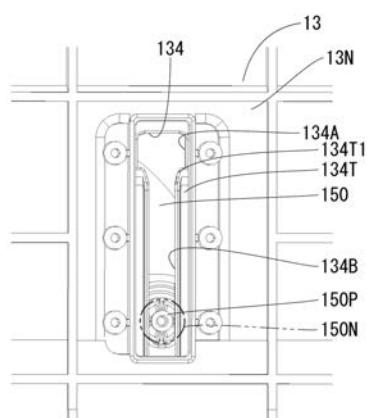
【図45】



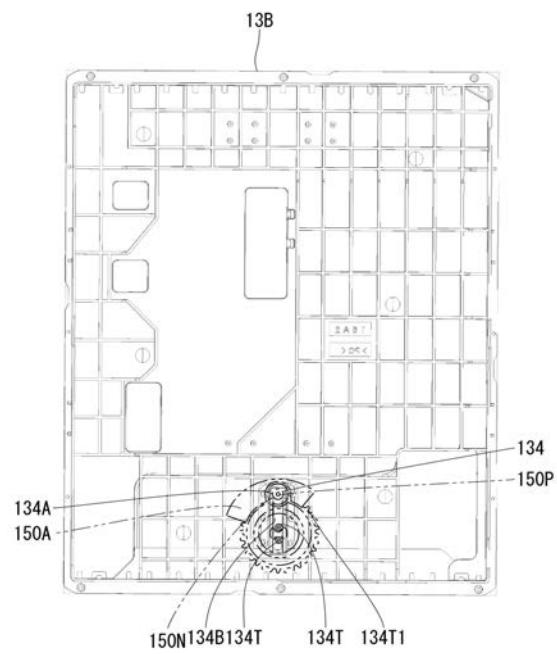
【図46】



【図47】



【図48】



---

フロントページの続き

(72)発明者 小川 慎也

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ内

Fターム(参考) 2C088 BA69